



市長マニフェスト ロードマップ

2025-2029（2026年版）

西尾をさらに前進 !!

2026年8月



— はじめに —

2017 年に市長に就任して以来、市民の皆様のご期待に応えるべく、全力で市政運営に取り組んでまいりました。

3 期目では、「熱意・誠意・創意 ～なせば成る なさねば成らぬ 何事も～」をスローガンに掲げ、これまで 2 期 8 年間で進めてきたまちづくりをさらに前進させるため、43 項目の政策目標を定めました。

現代は、社会の変化が急速に進み、将来を見通すことが難しい時代です。そのような中だからこそ、夢や目標を持ち、新たなことにチャレンジできることが、まちの発展につながると考えています。そのためには、困難に立ち向かって乗り越えるための「熱意」、市民の皆さまに対して常に誠実であるための「誠意」、前例や慣例にとらわれることなく時代を切り拓いていくための「創意」を持つことが重要です。

この思いを市政運営の基本姿勢として、一つ一つの政策に取り組んでいきます。

そして、43 項目の政策目標は掲げるだけでなく、その進捗状況を市民の皆さまに分かりやすくお示ししながら、着実に実現に向けて取り組むことが大切であると考えています。このたび、政策目標についての現在の取り組み状況を取りまとめました。

今後も市民、企業、関係団体の皆様と力を合わせ、「もっとワクワクするまち にしお」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



西 尾 市 長 中村 健

ロードマップ作成にあたって

- このロードマップは、市長選挙で公約した事項を「いつまでに」「どのような目標を持って」「どのように取り組んでいくか」を示したものです。
- 毎年度、どこまで実現できたかを示すため、年度ごとの実施内容などを明らかにして進行を管理します。
- 年度ごとの事業の進み具合を評価し、市民の皆様に公表します。
- 本ロードマップは令和8年4月1日時点での内容です。

マニフェスト

- 43のマニフェスト（全50事業）

評価判定

- 「進捗率」は「評価目標」に基づき、取組みの進捗状況を「☆」印（☆1つが25％）で評価判定しています。

「100 %」	☆☆☆☆	実行済み
「75 %」	☆☆☆	計画に沿って実行中であり、進捗度が高い状況のもの
「50 %」	☆☆	計画に沿って実行中であり、進捗度が中間程度の状況のもの
「25 %」	☆	計画に沿って実行中であり、進捗度が低い状況のもの
「0 %」		未実行のもの、または計画どおり進捗していないもの

市長政策目標【マニフェスト】進捗状況一覧表

全体の進捗率				
☆ 90	／	☆ 全 200	45 %	

1 子育て支援、教育			☆ 25	／	☆ 全 48	52.1 %			
Nº	政策目標（マニフェスト）	部局名	課名	進捗率（☆一つが25%）			ページ		
① 重点	通院医療費の無償化対象を18歳到達の年度末までに拡大するとともに、第二子以降の保育料を無償化し、経済的な負担の軽減を図ることで安心して子育てできる環境の整備に取り組みます。	健康福祉部	保険年金課	☆	☆	☆	☆	100 %	1
		子ども部	保育課	☆	☆	☆	☆	100 %	2
② 重点	夏場の猛暑対策として、小中学校の特別教室へのエアコン設置が完了次第、体育館へのエアコン設置を進めます。	教育委員会	教育庶務課	☆				25 %	3
		交流共創部	スポーツ振興課						
③	保護者が子どもと向き合う時間を増やすため、ワンコインで家事代行サービスを利用できる制度を創設します。	子ども部	子育て支援課	☆	☆			50 %	4
④	保育士の増員に取り組み、育休退園をしなくてもよい体制整備に努めます。	子ども部	保育課	☆				25 %	5
⑤	保育園・幼稚園の園児や小学生の非認知能力を伸ばす取り組みを強化します。	子ども部	保育課	☆				25 %	6
		教育委員会	学校教育課	☆				25 %	7
⑥	中学生の主体性を伸ばす取り組みとして、生徒発案の事業を実現するための補助金制度を設けるとともに、アントレプレナーシップ教育を強化します。	教育委員会	学校教育課	☆				25 %	8
⑦	子どもたちの夢や目標へのチャレンジを応援するとともに、将来のキャリアについて考えるための機会を提供する「夢へのチャレンジ応援事業」を創設します。	教育委員会	生涯学習課	☆				25 %	9
⑧	子育てにおける正しい情報を学べるよう、「親学」を推進します。	教育委員会	生涯学習課	☆				25 %	10
⑨	子どもたちの居場所となる子ども食堂や、それを支えるフードバンクへの補助を充実させます。	健康福祉部	福祉課つながりの輪 支えあい推進室	☆	☆	☆	☆	100 %	11
		子ども部	子育て支援課	☆	☆	☆	☆	100 %	12

市長政策目標【マニフェスト】進捗状況一覧表

全体の進捗率		
☆ 90	／	☆ 全 200 45 %

2 医療、介護、福祉			☆ 20	／	☆ 全 36	55.6 %			
№	政策目標（マニフェスト）	部局名	課名	進捗率（☆一つが25%）		ページ			
① 重点	地域共生社会の実現に向け、福祉的な支援を包括的に行えるよう、断らない福祉窓口の設置をはじめとする重層的支援体制の整備を進めます。	健康福祉部	福祉課 つながりの輪 支えあい推進室	☆	☆	50 %	13		
② 重点	施設が老朽化してきている市民病院について、医療の充実とさらなる経営改善を進めるため、新病院の建設や経営形態のあり方について方向性を打ち出します。	市民病院事務局	管理課	☆		25 %	14		
③	特定不妊治療と共に実施した先進医療について、新たな助成制度を創設します。	健康福祉部	健康課	☆	☆	50 %	15		
④	早期発見・早期治療に繋げるため、がん検診の受診率向上に取り組めます。	健康福祉部	健康課	☆	☆	50 %	16		
⑤	健康寿命を延ばすため、フレイル（加齢により心身の機能が衰える状態）予防の取り組みを強化します。	健康福祉部	長寿課	☆	☆	☆	75 %	17	
		健康福祉部	健康課	☆			25 %	18	
⑥	窓口の設置や手続きの代行など、身寄りのない高齢者の生活支援をするための制度を創設します。	健康福祉部	長寿課	☆	☆	☆	75 %	19	
		健康福祉部	福祉課 つながりの輪 支えあい推進室						
⑦	認知症発症のリスクを抑えるため、中等度の加齢性難聴者の補聴器購入に係る補助制度を創設します。	健康福祉部	長寿課	☆	☆	☆	☆	100 %	20
⑧	障害者・障害児支援に取り組む関係機関の連携を深めるとともに、西尾市地域自立支援協議会の体制を強化し、当事者を置いていかない支援体制を構築します。	健康福祉部	福祉課	☆	☆			50 %	21

市長政策目標【マニフェスト】進捗状況一覧表

全体の進捗率		
☆ 90	／	☆ 全 200 45 %

3 産業、観光、スポーツ、文化					
☆ 12 ／ ☆ 全 36 33.3 %					
№	政策目標（マニフェスト）	部局名	課名	進捗率（☆一つが25%）	ページ
① 重点	有機農業の普及とオーガニック給食の導入を将来的な視野に入れ、化学肥料や農薬の使用量が少ない、環境負荷の低い農業を推進します。	産業部	農水振興課	☆ 25 %	22
② 重点	吉良温泉エリアの観光ビジョンを作成し、官民挙げてさらなる活性化に取り組むことで、市内観光の核として誘客を図ります。	交流共創部	観光文化振興課	☆ 25 %	23
③	民間活力を活かしながら、西尾市の顔となる中心市街地（西尾駅周辺エリア）における、さらなる賑わい創出に取り組みます。	産業部	商工振興課	☆ ☆ 50 %	24
④	道の駅にしお岡ノ山については、慢性的な駐車場不足に加え、国道23号線が全線開通し今後の交通量の増加も見込まれることから、駐車場と売り場の面積を拡張します。	交流共創部	観光文化振興課	☆ 25 %	25
⑤	アジア版オリンピックともいえる、アジア・アジアパラ競技大会の開催を契機に、観光・産業・人材交流等の面から持続可能な国際交流活動に取り組みます。	総合政策部	秘書政策課	☆ 25 %	26
⑥	市民プールの機能と学校のプール授業の機能を併せ持った、新たな温水プールを一色地区に建設します。	交流共創部	スポーツ振興課	☆ 25 %	27
⑦	多種多様な農業が営まれている西尾市の強みを活かすとともに、稼げる農業へと成長させていくため、J A 西三河と協力して農業総合計画を策定します。	産業部	農水振興課	☆ 25 %	28
⑧	下水処理の管理運転の有効性を県に対し引き続き訴えるとともに、国・県の補助制度を積極的に活用してアサリ資源の回復に努めます。	産業部	農水振興課	☆ ☆ 50 %	29
⑨	人材の確保が問題として深刻化する中、地域経済を支える地元の中小企業や小規模事業者と地元学生との相互理解を深め、地元への就職を促進します。	産業部	商工振興課	☆ ☆ 50 %	30

市長政策目標【マニフェスト】進捗状況一覧表

全体の進捗率		
☆ 90	／	☆ 全 200 45 %

4 インフラ整備、環境、防災、防犯、消防			☆ 15	／	☆ 全 44	34.1 %
No	政策目標（マニフェスト）	部局名	課名	進捗率（☆一つが25%）		ページ
① 重点	豪雨や台風による被害を軽減させるための雨水排水対策を強化します。	建設部	河川港湾課	☆	25 %	31
		上下水道部	下水道整備課 上下水道営業課	☆	25 %	32
② 重点	名鉄上横須賀駅周辺エリアで区画整理事業を立ち上げ、人口減少の克服と職住近接の暮らしやすいまちづくりに取り組むとともに、名鉄西尾・蒲郡線（にしがま線）の利用促進にも繋がります。	都市整備部	都市計画課	☆	25 %	33
③	名鉄蒲郡線の「みなし上下分離方式」での運行について名鉄と協議を進めるとともに、名鉄西尾・蒲郡線（にしがま線）全体のさらなる利用促進に取り組みます。	市民部	地域つながり課	☆ ☆	50 %	34
④	「つくる」だけでなく「つかう」ことを意識しながら、西尾駅前広場や総合グラウンド横にある西尾公園をはじめとする公園・広場の整備に取り組み、子どもたちが伸び伸びと楽しく遊べる居場所づくりを計画的に進めます。	都市整備部	公園緑地課	☆	25 %	35
⑤	食品ロスの更なる削減や、紙おむつのリサイクル体制確立に向けた調査研究をはじめ、家庭系ごみと事業系ごみのさらなる減量に向けた取り組みを強化します。	環境部	ごみ減量課	☆	25 %	36
⑥	一色町生田地区の産業廃棄物最終処分場建設問題については、引き続き事業者に対し白紙撤回を求め、住民団体や地場産業関係者と連携しながら解決に向けて努めます。	環境部	環境保全課	☆	25 %	37
⑦	災害備蓄品を効果的・効率的に管理するため、管理業務の民間委託を進めます。	危機管理局	危機管理課	☆ ☆	50 %	38
⑧	消防団への加入促進に向けたPRや地域・企業への働きかけを強化するとともに、実際の任務に支障が出ないように考慮しながら消防団員の負担軽減に取り組みます。	消防本部	消防総務課	☆ ☆ ☆	75 %	39
⑨	要望として多く寄せられる箇所における雑草の生育状況を踏まえ、先進的な技術の活用も図りながら費用対効果の高い方法を研究し、全体最適の視点で道路や公園の除草に取り組みます。	建設部	土木課	☆	25 %	40
		都市整備部	公園緑地課	☆	25 %	41

市長政策目標【マニフェスト】進捗状況一覧表

全体の進捗率		
☆ 90	／	☆ 全 200 45 %

5 その他			☆ 18	／	☆ 全 36	50 %			
№	政策目標（マニフェスト）	部局名	課名	進捗率（☆一つが25%）		ページ			
① 重点	「市民本位」「コスト意識」「成果」をキーワードに、「経営」を意識する仕組みを構築し、厳しい財政状況でも質の高い市民サービスを提供できるよう組織力を底上げします。	総合政策部	秘書政策課	☆	☆	50 %	42		
		総務部	財政課	☆	☆	50 %	43		
② 重点	「行かない」「書かない」「待たない」窓口を目指してD X（≡行政サービスや業務のデジタル化）を進め、市民にも職員にも恩恵が実感できる取り組みを大胆に推進します。	総合政策部	情報政策課	☆	☆	50 %	44		
③	変化の速い時代に対応できるよう年功序列にとられない人事制度の運用に取り組むとともに、スピーディな意思決定ができるよう役所組織のフラット化に取り組みます。	総合政策部	人事課	☆	☆	50 %	45		
④	将来的な財政規律を維持するため、公共施設の再配置を加速化させるビジョン・計画を策定します。	総合政策部	秘書政策課	☆		25 %	46		
		資産経営局	資産経営課						
⑤	市役所や支所の開庁時間について、実証実験の実施を行いながら短縮を検討していきます。	総合政策部	人事課	☆	☆	☆	☆	100 %	47
⑥	デジタル地域通貨や図書館利用カードなど、様々な観点からマイナンバーカードの活用方法を調査研究し、所持することによる利便性や付加価値の向上に取り組みます。	総合政策部	秘書政策課	☆		25 %	48		
		総合政策部	情報政策課						
⑦	空き家の有効活用を図るため、市も主体的に関わりながら空き家バンクの充実と流通促進に取り組みます。	市民部	地域つながり課	☆		25 %	49		
⑧	西尾市の活性化に資する市民公募事業を常設化します。	総合政策部	秘書政策課	☆	☆	☆	75 %	50	

子育て支援、教育（No.1－① 重点）

政策目標	通院医療費の無償化対象を18歳到達の年度末までに拡大するとともに、第二子以降の保育料を無償化し、経済的な負担の軽減を図ることで安心して子育てできる環境の整備に取り組みます。	担当部課	健康福祉部 保険年金課
評価目標	通院医療費無償化の拡大対象である高校生世代について、入通院に係る医療費の自己負担分を現物給付により支給します。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
現在本市の子ども医療の支給対象は、出生から中学3年生年度末までは入通院に係る医療費、高校生世代は入院に係る医療費のみを無償化しています。しかしながら、令和7年4月時点で高校生世代までの入通院の無償化を行っていない自治体は、県内54自治体中6自治体、うち2自治体は令和7年度中に無償化する予定であり、他市との格差が広がっています。	令和7年9月に条例・規則改正を行い、福祉総合システム改修を実施しました。 また、令和7年12月に対象者である高校1・2年生世代へ個別に案内通知・申請書を送付し、令和8年3月に受給資格の確認できたもの（中学3年生世代含む）に対し、受給者証を送付しました。 令和7年12月から随時、広報に示し及び西尾市ホームページ、公式LINEアカウントにてに拡大案内を掲載しました。	下記備考に記載されているように、すべての福祉医療受給証を再交付することとなるため、令和7年度に差替えを行わなかった子ども医療対象者も含め、正しい有効期限の受給者証を令和9年3月頃発行・発送する予定です。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
条例及び規則改正						
システム改修						
助成拡大と制度周知						
受給者証を中学3年生及び高校生1・2年生世代の3学年分に送付						



備考
国が進める全国現物給付化に向けた取組みの一環として、現在、国保連に委託している審査支払業務のうち社会保険分を県内すべての市町村が令和9年4月1日から社会保険診療報酬支払基金に委託することとなりました。それに伴い、令和8年度において福祉総合システム改修を行い、すべての福祉医療受給者証を再度交付します。 本来であれば、高校生世代まで拡大した時点ですべての受給者に有効期間を延長した受給者証を交付すべきところ、2年続けて交付することを避けるため、令和7年度は最低限必要となる受給者のみに交付することとしました。

子育て支援、教育（No.1－① 重点）

政策目標	通院医療費の無償化対象を18歳到達の年度末までに拡大するとともに、第二子以降の保育料を無償化し、経済的な負担の軽減を図ることで安心して子育てできる環境の整備に取り組みます。	担当部課	子ども部 保育課
評価目標	認可保育園や認定こども園を利用する第2子（18歳未満の児童が2人以上いる世帯の2人目で3歳未満である園児）について、月額保育料（長時間保育料を除く。）の無料化を行います。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
本市では、第3子以降の保育料の無料化について、国等による無料化事業の対象範囲を拡大して行っています。 近年物価が上昇傾向にある中で、複数のこどもを養育する世帯における保育料の負担は、安心して子育てを行っているうえで経済的な不安要素の一つとなっています。	令和7年10月から愛知県の事業として始まった第2子保育料無料化事業は、所得制限が設けられていましたが、西尾市は対象範囲を拡大し、所得制限なしで無料化を実施しました。	共働き世帯の増加や本施策の効果もあり3歳未満児の利用率は上昇しています。今後も継続し、経済的負担の軽減に努めます。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
保育士の確保						
第2子無料化						

進捗率	☆	☆	☆	☆
	0%			100%

備考

子育て支援、教育（No.1－② 重点）

政策目標	夏場の猛暑対策として、小中学校の特別教室へのエアコン設置が完了次第、体育館へのエアコン設置を進めます。	担当部課 教育委員会 教育庶務課 交流共創部 スポーツ振興課
評価目標	小・中・義務教育学校が利用する体育館へのエアコン設置のための調査研究・設計を行い、小・中・義務教育学校の特別教室等へのエアコン設置が完了次第、体育館への設置工事に取りかかります。	

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
現在、令和9年度を完了目標として小・中・義務教育学校全35校で特別教室等へのエアコン設置を進めていますが、「32校の学校体育館」及び「学校が利用する屋内スポーツ施設である3つの体育館」には、エアコンが設置されていません。体育館についても、夏場の猛暑対策に加え避難所機能を強化し耐災害性の向上を図るため、エアコン設置が求められています。 なお、エアコン設置にあたっては、エアコンの効率化や光熱費抑制ため、断熱性確保のための工事を併せて行った方が良いですが、その分費用は嵩みます。	県内の2市を訪問し、体育館へのエアコン設置の状況、発注方法、費用等について調査を行いました。また、性能の異なる2種類のエアコンの効き具合を比較体感し、本市における設置検討のための研究を深めました。 また、学校体育館の断熱性の状況を現地調査し、断熱性確保のための工事内容の検討を行いました。	小・中・義務教育学校が利用する「32校の学校体育館」及び「学校が利用する屋内スポーツ施設である3つの体育館」のエアコンを令和10年度までに整備することを目標に、令和8年度は小学校2校をモデル校として、先行して整備を行います。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度		10年度	
手法や費用等の調査研究						
実施設計						
	令和8年度実施校分	令和9年度実施校分	令和10年度実施校分			
エアコン設置工事						



備考

子育て支援、教育（No.1－③）

政策目標	保護者が子どもと向き合う時間を増やすため、ワンコインで家事代行サービスを利用できる制度を創設します。	担当部課	子ども部　子育て支援課
評価目標	令和9年度から運用を開始します。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
核家族化や地域社会との関係の希薄化などを背景に、子育てに不安があるという悩みを持つ保護者が増加しており、日常的に育児に不安やストレスを抱えている家庭が一定数あります。また、令和6年3月に実施したアンケート調査等においても、他市町に比べて本市の子育て支援が薄く、子育て家庭に対する独自の支援が望まれているという結果が出ています。 このような現状から、どのような子育て家庭においてもゆとりを持って子どもと向き合えるような環境を整備し、他自治体に見劣りしない子育て施策を実施していく必要があります。	専業主婦や育休中など育児に専念している方へのニーズ調査として、市内の児童館、ふれあいセンター及び子育て支援センターで直接聞き取り調査を実施しました。併せて、聞き取り調査を実施した方に対して、電子申請システムを活用したアンケート調査を実施しました。	就労しながら育児をしている方へのニーズ調査として、市内公立の保育園及び幼稚園の保護者へハグノートを活用したアンケート調査を実施します。 また、サービス提供事業者3者との打合せ及びLINEを活用したクーポン配布のための仕組み構築に向けた情報政策課との打合せを実施します。 今後は詳細な制度設計や事業実施要綱の作成、事業者との詳細な打合せなどを実施し、併せて周知方法も検討します。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
ニーズ調査						
制度設計						
サービス提供方式（システム等）の構築						
事業者募集及び登録						
制度の周知と運用						



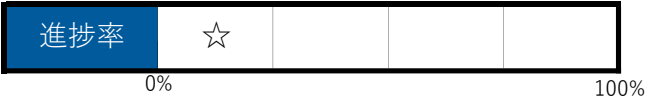
備考

子育て支援、教育（No.1－④）

政策目標	保育士の増員に取り組み、育休退園をしなくてもよい体制整備に努めます。	担当部課	子ども部 保育課
評価目標	2歳児の育休退園を解消していきます。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
育休退園については、現状では対象の園児が3歳以上である場合は継続入園を認めています。一方で、3歳未満児については、受け入れ態勢が十分でないことから退園をお願いしています。 育休退園は、生活環境が変わる子どもの心理的負担だけでなく、下の子の世話をしながら退園となった子の保育をすることによる保護者の精神的、体力的な負担が増えることが課題となっています。	育休退園の緩和を検討しましたが、令和8年度の入園申請では第2子以降の保育料無償化等により未満児の入園率が増加しました。その結果、定員にほぼ空きがない状況となり8年度の実施は困難と判断しました。 なお、未満児の増加に対応するため、新規採用、潜在保育士の掘り起こし、離職防止策の強化に注力し、保育士の確保に努めました。	令和9年度から2歳児クラスの10月以降に第2子以降の育休を取得した場合に限り、既入園児の継続利用を認めるかどうか検討中です。一次申込状況（12月中旬）や保護者のニーズ調査を踏まえ判断します。実施にあたっては、施設の拡充、保育士の確保が必要となります。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
保育士の確保策の実施						
2歳児の育休退園の解消						



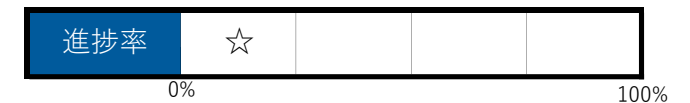
備考				
年齢	2024/4/1	2025/4/1	2026/4/1	
0	入園児数	72	101	95
	人口	1,089	1,017	987
	入園率	6.6%	9.9%	9.6%
1	入園児数	413	463	497
	人口	1,129	1,153	1,017
	入園率	36.6%	40.2%	48.9%
2	入園児数	573	616	640
	人口	1,304	1,144	1,153
	入園率	43.9%	53.8%	55.5%
計	入園児数	1,058	1,180	1,232
	人口	3,522	3,314	3,157
	入園率	30.0%	35.6%	39.0%

子育て支援、教育（No.1－⑤）

政策目標	保育園・幼稚園の園児や小学生の非認知能力を伸ばす取り組みを強化します。	担当部課	子ども部 保育課
評価目標	非認知能力を伸ばす取り組みとして大切な自然体験、社会体験、生活体験、遊び体験、挑戦・失敗体験が経験できるような環境の充実をはかります。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
保育所保育指針や幼稚園教育要領の中に非認知能力を育むためのねらいや内容が含まれており、日々計画をたてながら保育を行っています。しかし、専門的なスキルについては、経験値だけでなく個人の価値観に左右されることもあり、職員間でスキルに差が見られる点が課題となっています。また、職員によっては非認知能力についての理解が不十分な面もあるため、子どもの発達や興味に応じて環境を整えることや一人一人に合った援助や関わりなどを行うためには、職員が学び続けながら専門的なスキルを向上する必要があります。	○主任研修 対象…主任、実施回数…8回、目的…非認知能力を育むうえでの心得、方法…講師による講話及びグループワーク6回と発表会2回 ※講話「子供の幸せを願って」 ○障害児研修 実施園…1園 対象…年長児保護者、目的…園と家庭との協同性の中で非認知能力を伸ばすため、乳幼児期における生活体験や遊び体験の重要性を知る機会としました。	○主任研修 対象…主任(園主任、保育主任) 実施回数…年間10回、目的…育ちを保障する園づくりをする立場から非認知能力を育む保育提供を強化します。 ○園訪問(視察、話し合い) 回数…年1回、目的…3つの資質能力(思考力、判断力、表現力)、知識、技能、学びに向かう力、人間性を育む保育者を育てます。 ○非認知能力を育てる保育が行われているか意識向上を図るうえで保育評価項目の見直しを行います。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
主任研修 (主任の学びなおしの研修)						
障害児研修						
全体研修・ケース検討						
具体的な取り組みを検討						
各園で実施						



備考

子育て支援、教育（No.1－⑤）

政策目標	保育園・幼稚園の園児や小学生の非認知能力を伸ばす取り組みを強化します。	担当部課	教育委員会 学校教育課
評価目標	自己肯定感、主体性、向上心、創造性、忍耐力、協調性、コミュニケーション能力等、数値では表せない人生を切り開くために必要な非認知能力を育てます。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
現在の小学校学習指導要領においても、非認知能力の育成が掲げられており、学校行事や授業の中で実践されていますが、子どもたちが変化の激しい時代を生き抜く力を身に付けるため、非認知能力育成の意識づけを強化する必要があります。	各校において、学校行事や児童会活動等を通じて、「ナンバーワンでオンリーワン」などのスローガンを掲げ、主体性や協調性などの育成を重視して取り組んできました。また、授業においても話し合い活動を大切に、他者と協働しながら学ぶ機会の充実を図り、非認知能力の育成につながる教育活動を推進してきました。	これまでの取り組みを一層充実させるとともに、園児・児童の発達や学びの連続性を踏まえた非認知能力の育成を推進するために、幼保小の交流活動や合同研修等を通して連携を強化します。また、児童の自主性や協働して問題解決に向かう姿勢を伸ばすため、アントレプレナーシップ教育の推進を図ります。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
校長会との調整、各校で実践						
学校訪問時に各校の実施状況を確認・評価・指導						



備考
評価の視点として、育てる場面と手だてが具体的に設定されているか、学習指導、生徒指導、道徳教育、キャリア教育等の連携が図られているか等が想定されます。

子育て支援、教育（No.1－⑥）

政策目標	中学生の主体性を伸ばす取り組みとして、生徒発案の事業を実現するための補助金制度を設けるとともに、アントレプレナーシップ教育を強化します。	担当部課	教育委員会 学校教育課
評価目標	生徒の主体性を伸ばすため、生徒会・生徒発案の「特色ある学校づくり（アントレプレナーシップ教育部門）」を新設し、事業費を交付します。毎年度、全校で質の高い生徒会・生徒発案事業の実施を目指します。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
現状においても、総合的な学習の時間や職場体験等、アントレプレナーシップ教育の理念である、「自ら社会課題を見つけ、課題解決にチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探究したりできる知識・能力・態度を身に付ける教育」（文部科学省サイトより）を実施していますが、変化が激しく複雑性や不確実性が高い昨今においては、生徒一人一人がこれからの時代を生き抜いていく力、実行する力を身につけることがますます重要となってきています。	学校経営交付金に、特色ある学校づくり（アントレプレナーシップ教育部門）を新設しました。また、アントレプレナーシップ教育強化事業実施要項及びQ&Aを作成・配布し、事業の目的や内容、実施方法を明確にすることで、各校における円滑な事業実施に向けた準備を進めました。 児童生徒が主体的に考え、解決策を発案・実践する力を育てるために、計画書、差引簿、支出調書、報告書を児童生徒自身が作成できる形式にしました。 2026年度元気な愛知の市町村づくり補助金事業チャレンジ枠を活用し、財源の一部としました。	要項、Q&Aをもとに、各学校で児童生徒への周知を行います。各学校の実態に合わせて、児童生徒は予算の使い方も含めた企画の作成を児童会・生徒会や学年、学級、グループ単位等で行っていきます。 学校訪問等で各学校の取り組み状況の確認を行い、児童生徒の自主性や協働して問題解決に向かう姿勢を伸ばすアントレプレナーシップ教育の推進を行っていきます。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
学校経営交付金「特色ある学校づくり(アントレプレナーシップ教育部門)」新設、8年度以降、毎年度予算化(10校×上限100万円=1,000万円)(25校×上限20万円=500万円)						
各校から「特色ある学校づくり(アントレプレナーシップ教育部門)」事業計画書を毎年度、教育委員会へ提出、事業費交付						
毎年度、各校で事業化、事業報告書作成						



備考
★想定事業→体育祭、文化祭や修学旅行などのこれまでの行事に新たな要素を加えて実施する事業や新たな校内行事(例:〇〇フェス)の提案、総合学習で「学校をもっと良くするために」等のテーマで追究させた優秀提案などで校長承認を得た事業 ☆NG事業→学校全体の利益・改善に繋がらない個人や一部集団に特化した事業、翌年度以降に長期的に継続する経費負担が発生する事業、業務委託・工事を伴う事業、趣旨に合致しない事業などで校長承認を得ていない事業

子育て支援、教育（No.1－⑦）

政策目標	子どもたちの夢や目標へのチャレンジを応援するとともに、将来のキャリアについて考えるための機会を提供する「夢へのチャレンジ応援事業」を創設します。	担当部課	教育委員会 生涯学習課
評価目標	こどもの夢を育み、夢へのチャレンジを応援する事業の一つとして、子どもたち自らが考え、企画した活動を募集し、年1回実施します。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)										
変化が激しく先行き不透明な社会状況にある昨今、「人間関係をうまく築けない」「自分で意思決定できない」「自己肯定感をもてない」「やりたいことが見つからない」「将来の夢を持ってない」といった子どもや若者が増えています。このような状況の中、子どもたちが環境の変化に柔軟に対応しながら主体的に自己の進路を選択・決定する力を育むことが重要です。そして、社会の中で自分自身のやりたいことを見つけて自分らしい生き方を実現できるようにサポートすることが求められます。 そのため、その対応策の一つとして、生涯学習の視点からキャリア教育を推進し、子どもたちが夢や希望を持ち目標へチャレンジする大切さを学ぶ機会を提供することが必要です。	先進自治体へのヒアリングを実施し、制度の運用状況や課題について情報収集を行いました。	■ R 8 年度 他市町事例研究、制度設計 ■ R 9 年度以降 <table><tr><td>5月上旬～6月上旬</td><td>募集期間</td></tr><tr><td>6月上旬</td><td>一次選考</td></tr><tr><td>7月上旬</td><td>二次選考</td></tr><tr><td>7月上旬～翌2月頃</td><td>チャレンジの実現</td></tr><tr><td>翌3月頃</td><td>成果報告</td></tr></table>	5月上旬～6月上旬	募集期間	6月上旬	一次選考	7月上旬	二次選考	7月上旬～翌2月頃	チャレンジの実現	翌3月頃	成果報告
5月上旬～6月上旬	募集期間											
6月上旬	一次選考											
7月上旬	二次選考											
7月上旬～翌2月頃	チャレンジの実現											
翌3月頃	成果報告											

実施内容	計画				実績	
	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度		
他市町への視察等						
制度設計						
参加者募集・プロポ実施						
意見募集・講演会等実施						



備考

子育て支援、教育（No.1－⑧）

政策目標	子育てにおける正しい情報を学べるよう、「親学」を推進します。	担当部課	教育委員会 生涯学習課
評価目標	子育て世代の必要とする多様な子育ての情報を提供するため、関係機関と連携し、年1回家庭教育応援事業を企画、実践します。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
子育て世代が必要とする情報は、時代によって多様に変化しており、情報化の進展によって子育てに関する情報にアクセスしやすくなっています。一方で、情報の真偽を見極める力が求められるようになり、偏った情報に惑わされるリスク等も生じています。 そのような中、現代の子育て世代が直面する課題や悩みに寄り添い、子育て世代のニーズに合った家庭教育の機会を提供していく必要があります。また、忙しい子育て世代でも無理なく受講できるよう講演会の機会の工夫も必要となります。	本マニフェストの推進に当たり、関係部課長との打合せを実施しました。 本マニフェストは生涯学習課のみで実施できるものではないため、関係各課に協力を依頼するとともに、教育長からマニフェストに対する考え方を説明し、各課から意見や課題を聴取しました。 また、健康課及び家庭児童支援課の担当者と協議を行い、本マニフェストの趣旨を共有するとともに、各課で実施している関連事業の整理・洗い出しを行いました。	■ R 8 年度 6月頃～ 他市町等事例研究、現状分析 7月頃～ 市内子育てサークル等へのヒアリング 8月頃～ 大学連携による公開講座実施の検討 ■ R 9 年度以降 時期未定 保護者等への講座内容ニーズ調査 時期未定 大学連携による公開講座の実施

実施内容	計画				実績	
	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度		
保育士、教員、保護者へのニーズの聞き取り						
ニーズの聞き取り結果を反映した講演会等の実施						
関係課との調整						



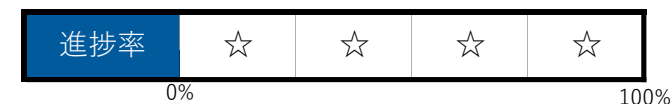
備考
健康課、保育課、子育て支援課、学校教育課などの他課との連携は不可欠である。

子育て支援、教育（No.1－⑨）

政策目標	子どもたちの居場所となる子ども食堂や、それを支えるフードバンクへの補助を充実させます。	担当部課	健康福祉部 福祉課つながりの輪支えあい推進室
評価目標	子どもの孤食防止、安心して過ごせる地域の居場所づくり等を目的として活動している子ども食堂と子ども食堂を含めて生活困窮者に対する食料支援を基軸に多様な居場所づくりを展開するフードバンクにしおに対する支援を安定的な運営が継続できるよう強化していきます。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
フードバンクは生活困窮者に対する食料支援を通じて把握した多様な生きづらさや、困難を抱える市民の自律に向けた社会的なつながりを多機関協働により支援する役割と、食品ロスの削減貢献に加えて子ども食堂等に分配する「フードバンク」を、社会的な信頼性の高い事業とするように安定的な運営が必要となります。 現在は、事務局である西尾市社会福祉協議会を通じて補助金（年102,600円）を交付しています。また、令和8年度からの移行準備中の「～すべての人のために～つながりの輪支えあい事業（重層的支援体制整備事業）」の検証モデル事業として、生活困窮者等に対する食料支援を通じた多様な居場所支援業務を7年度に委託していますが、利用者の増加と物価高騰により増加する食料購入費の増加が運営費を圧迫し課題があります。	令和7年度はつながりの輪支えあい事業の参加支援事業の実証実験として「生活困窮者に対する食料支援を通じた多様な居場所づくり」をフードバンクにしお事務局（社協）に約200万円で委託しました。その主な取組みは、安定的な食料支援のほかに課題を抱えたこどもが通うこども食堂の運営支援やフードバンク利用者でひきこもり傾向の若者に有償ボランティアとして食料支援の作業の手伝いをしてもらうなどの居場所づくりを実施しました。	令和8年度からつながりの輪支えあい事業の参加支援事業の一環として委託料300万円と人件費補助金800万円を合わせて約1,100万円をフードバンクにしおに交付します。今年度は昨年度の検証を踏まえて、生活困窮など社会的な困難を抱えるこども・若者に対する多様な居場所づくりを推進するとともに、人員体制の支援により切れ目のない安定的な食糧支援を支えます。なお、フードバンクに対する補助の充実には8年度で達成しているため、9年度以降は事業検証を踏まえた改善を図っていきます。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
フードバンクの生活困窮者等に対する食料支援を通じた多様な居場所支援業務の充実						



備考
既存のフードバンクに対する補助金は廃止するが業務委託料の充実により安定運営の強化を図る。

子育て支援、教育（No.1－⑨）

政策目標	子どもたちの居場所となる子ども食堂や、それを支えるフードバンクへの補助を充実させます。	担当部課	子ども部 子育て支援課
評価目標	子どもの孤食防止、安心して過ごせる地域の居場所づくり等を目的として活動している子ども食堂と子ども食堂を含めて生活困窮者に対する食料支援を基軸に多様な居場所づくりを展開するフードバンクにしおに対する支援を安定的な運営が継続できるよう強化していきます。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
子ども食堂は、子どもが無料または安価で食事ができ、孤食の防止や子どもの健やかな成長支援を目的としています。現在は食事の提供だけではなく、地域の交流の場としても必要性が高まっています。現在、市内に12か所ある子ども食堂に対して月1回以上開催した場合に、月額12,000円の補助金を一律交付していますが、食数など利用状況に応じた補助ではないため、運営団体への支援に差が生じています。	新たな補助制度について近隣市の状況を含めて情報収集を実施しました。令和8年3月に開催した令和7年度第2回子ども食堂連絡会議で運営団体に補助制度の見直しを予定している旨を説明しました。	西尾市子ども食堂運営費補助金交付要綱の一部改正を行い、令和8年度分の補助金から適用することにします。主な改正内容は次のとおりです。 ・定額補助から子どもの人数に応じた補助とする。 基本額3,000円/月、子ども加算 子ども人数 10人～19人 6,000円、20人～29人 9,000円、30人～ 12,000円の合計額 子どもの参加人数が9人以下の場合は補助の対象としない。 ・実施回数に応じた補助とする。 ・開催要件（概ね月1回以上）を撤廃する。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
子ども食堂への補助金制度の見直し						
子ども食堂への補助金(見直し後)の交付						



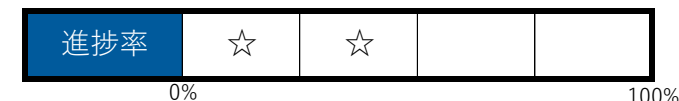
備考

医療、介護、福祉（No.2－① 重点）

政策目標	地域共生社会の実現に向け、福祉的な支援を包括的に行えるよう、断らない福祉窓口の設置をはじめとする重層的支援体制の整備を進めます。	担当部課	健康福祉部 福祉課つながりの輪 支えあい推進室
評価目標	【多機関協働による実効性ある解決型・伴走型支援体制の構築】 複雑化・複合化した課題を抱える市民に対し、ワーキングチームを活用した多機関協働により、支援プランの合意形成と継続的な伴走型支援を行う体制を構築し、実効性のある支援につなげます。※KPI（進捗評価指標）・サポート会議（多機関協働）の年間開催数：12回以上 ・困難事案の伴走型支援（3ヶ月以上）実績件数：10件以上		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
複雑化・複合化した既存の制度・窓口では対応困難な「制度の狭間」にある支援ニーズが近年、増加しています。このため国が社会福祉法を改正して、属性や世代を問わず地域住民の相談をすべて受け止めて支援する体制（包括的支援体制）の構築を市町村に求めています。 本市においては、既存の相談支援機関が複雑化・複合化した困難事例を多機関で円滑に支援することが困難である実態と困難事例の増加が見込まれています。また、40歳以上のひきこもり支援の相談窓口がないなど、セーフティネットの欠陥も明らかです。 このため、包括的支援体制の手法の一つである重層的支援体制整備事業を令和8年度から「～すべての人のために～つながりの輪支えあい事業」として移行することを計画しています。本事業の中核機関として8年度から福祉課に「つながりの輪サポートステーション（略称：つなサポ）」を設置することを予定しています。	令和8年度からのつながりの輪支えあい事業移行に向けて準備に取り組み、8年度からの具体的な動きを令和8年3月に「実施計画」として策定、公表しました。主な移行準備業務としては、つなサポ開設のための改修工事、全4回の多機関協働研修（つながりCafé）、スーパーバイザーの就任、制度の狭間の多様な支援の受け皿の実証実験及び調査研究などを実施しました。	令和8年4月に開設したつなサポ（福祉課つながりの輪支えあい推進室）が中心となり、実施計画で定めた基本理念を実現するため、本市ならではの包括的な支援体制を構築していきます。官民の分野を横断した円滑な多機関が協働したチーム支援を進めるためには、支援機関とともに、失敗を恐れない挑戦と小さな成功体験を重ねていきたいと考えています。また、全国の市町村の先進的な取り組みからの学びやスーパーバイザーの助言も大切にしていきます。つなサポ定着には3～5年間程度は要すると考えています。

実施内容	計画 				実績 	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
多機関協働研修 庁内外の連携構築のため、官民の関係機関職員を対象に実施。						
	年4回開催	年3回開催予定				
サポート会議をはじめと4階層の ワーキングチームの開催						
	年12回以上					
制度の狭間の困難事例の伴走型支援						
	年10件以上					



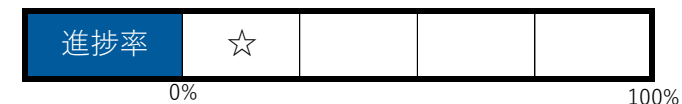
備考
実施計画での実施目標は、つなぐシートの活用数＝年12回、アウトリーチ事業による自宅訪問の件数＝年12回以上、市民のつなサポ認知度＝10%以上として定めています。

医療、介護、福祉（No.2－② 重点）

政策目標	施設が老朽化してきている市民病院について、医療の充実とさらなる経営改善を進めるため、新病院の建設や経営形態のあり方について方向性を打ち出します。	担当部課	市民病院事務部 管理課
評価目標	新病院の建設及びその経営形態についての方向性を決定します。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
建築から35年を超え、建物の躯体自体には大きな問題はないが、空調機器など設備の老朽化による不具合が発生しています。また、高齢者人口がピークを迎えると言われる2040年までには、高齢化と疾病構造の変化に対応できる新たな医療施設が必要です。市民病院経営強化プランに沿って、近隣病院との医療連携強化等を進め、収支状況の改善を図っています。	収支改善を図るため、市民病院経営強化プランに沿って様々な経営改善策に取り組むとともに、市民病院の経営形態のあり方や医療連携・機能分化等について検討するための、医療圏の状況や今後の見通しについて調査を進めました。	引き続き経営改善に取り組むとともに、西尾市民病院あり方検討委員会を設置し、望ましい市民病院のあり方について検討し、方向性を決定します。そして、その方針にそって、経営形態の移行などの必要な準備や、新病院の建設の検討を進めます。

実施内容	計画				実績	
	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度		
市民病院のあり方の検討準備						
あり方検討委員会						
経営形態の移行準備						
新病院建設計画の検討						
各種経営改善策の実施						



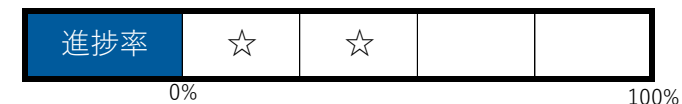
備考
西尾市民病院は、西三河南部西医療圏の拠点病院として急性期医療を維持していきたいと考えています。

医療、介護、福祉（No.2－③）

政策目標	特定不妊治療と共に実施した先進医療について、新たな助成制度を創設します。	担当部課	健康福祉部 健康課
評価目標	先進医療の自費診療分に対する新たな助成制度の創設		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
令和4年4月から不妊治療が保険適用されたことに伴い特定不妊治療費（生殖補助医療費等）の自己負担分とその治療と併せて行う先進医療の自費診療分の助成を開始します。 保険適用分は経済的な負担が軽減されたと考えられるが、先進医療は、保険診療と併用することが認められているものの、自費診療となっており、経済的なことを理由に希望する人が治療を受けられていない可能性があります。	保険適用分の生殖補助医療及び生殖補助医療と合わせて行う先進医療に対し、年間自己負担額の2分の1の助成を行いました。（上限20万円）	令和8年度から開始された愛知県不妊治療費助成事業費補助金に伴い、先進医療に係る診療分の補助開始に向けて内容を見直します。令和9年度から先進医療に係る助成制度の見直しを行い、自費診療分の10分の7を助成します。（上限5万円） 今後、要綱改正や市民への周知を実施していきます。

実施内容	計画				実績			
	7年度	8年度	9年度	10年度	7年度	8年度	9年度	10年度
制度の見直し								
新制度の周知								
助成の開始								



備考
【先進医療に対する助成実績】 令和7年度：54件 3,136,170円助成 令和6年度：31件 2,587,300円助成

医療、介護、福祉（No.2－④）

政策目標	早期発見・早期治療に繋げるため、がん検診の受診率向上に取り組みます。	担当部課	健康福祉部 健康課
評価目標	令和17年度にがん検診(胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん)の受診率について国が目標とする60%を達成するため、がん検診の重要性や早期発見・早期治療に関する知識の普及啓発、受診に関する取り組みを見直していきます。また、健康にしお21計画(第3次)に記載した取り組みを行うことで受診率を向上させます。目標数値は市主催の各種がん検診でそれぞれ0.5%/年の増とします。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
【現状】令和5年度に実施した市民アンケートによる受診率 胃がん 35.0%、大腸がん 38.2%、肺がん 36.3%、子宮頸がん 45.2%、乳がん 43.8% 【課題】がんによる死亡は本市でも上位であり医療費の多くを占めているにもかかわらず、検診受診率が低い状況です。早期発見・早期治療による効果は大きく受診勧奨していますが、市が検診を行っていることや受診費用の補助をしていることが知られていません。また、毎年度市が把握できる受診率は、市主催のがん検診受診率のみで実態の把握ができていません（令和4年度 胃がん 5.6%、大腸がん 7.7%、肺がん 8.63%、子宮頸がん 8.5%、乳がん 8.1%）	働く世代におけるがん検診の認知度向上を図るため、市内企業を訪問し、従業員等への受診勧奨を依頼するとともに、市公式LINEに加え、西尾商工会議所公式LINEや会報誌を活用して周知を行いました。また、令和8年3月には、中小企業との結び付きが強いアクサ生命保険株式会社と事業連携協定を締結し、働く世代に対するがん検診等の普及啓発体制を強化しました。さらに、協会けんぽの被扶養者を対象に、特定健診とがん検診を同日に受診できる枠を拡大し、受診しやすい体制を整備しました。 市役所や各種イベントでは、がん検診及び健康にしおマイレージ事業の普及啓発を実施するとともに、無料クーポン券の利用率向上を図るため、令和8年度版無料クーポン券対象者への通知用封筒について、広告デザイン専門学校へデザイン作成を依頼し、受診行動を促す内容へ刷新しました。	がん検診の認知度向上のため、①令和8年度の健康にしお21計画(生活習慣病予防部会)にて、働く世代に関わりが深い市内の企業及び西尾商工会議所等へ声をかけ、効果的ながん検診等の普及啓発及び受診率の向上について検討予定。②他課が実施しているイベント等で、市民が集まる場へ出かける機会を活用し、直接市民へがん検診の周知を実施。③広告デザイン専門学校の学生と作成した封筒を活用し、無料クーポン券の送付を行う。④子宮頸がん健診対象者が在籍する、西尾市立看護専門学校の学生に向けて、周知啓発を実施し、合わせて検診会場に西尾市立看護専門学校を追加。⑤事業連携協定を結んだ事業所の社員へがん検診の勉強会を実施し、働く世代へにがん検診等の普及啓発を依頼。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
働く世代へがん検診の周知及び受診体制の整備						
	随時					
SNSを活用した受診勧奨						
	随時					
無料クーポン券の送付						
	6月発送・9月に未受診者に対し再勧奨					
健康にしおマイレージの利用によるインセンティブの活用						
	随時					

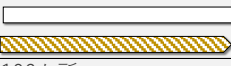
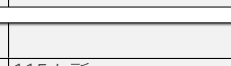
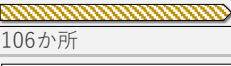
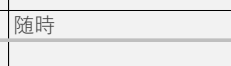


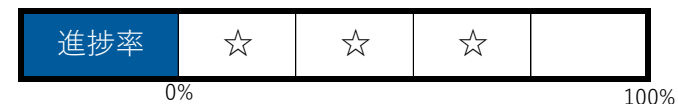
備考	
無料クーポン券対象者：子宮頸がん(21歳女性)	
乳がん(41歳女性)	
令和7年度受診率	子宮頸がん 6.8%
	乳がん 17.8%
令和6年度受診率	子宮頸がん 4.8%
	乳がん 14.6%

医療、介護、福祉（No.2－⑤）

政策目標	健康寿命を延ばすため、フレイル（加齢により心身の機能が衰える状態）予防の取り組みを強化します。	担当部課	健康福祉部 長寿課
評価目標	「まちの体操教室」や「高齢者通いの場」のさらなる充実を図るとともに専門職によるフレイル講話を実施し、フレイル予防の重要性について広く周知を図り、介護予防に取り組む市民を増やします。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
近年、高齢者が増加する中で「フレイル予防」が注目されています。加齢に伴い、活動量の低下と社会交流機会の減少、筋力や認知機能の低下を起こし、徐々に心身の機能が衰えてフレイル状態となり、放置すると要介護となるリスクが高まります。早くから日常生活の見直し・改善に取り組むことで進行を遅らせることができますが、自身の状態に気付かない高齢者が多いため、フレイル予防の重要性について一層の周知を図るとともに、市民が自ら介護予防に取り組む機運を高める必要があります。	高齢者の団体を対象に、希望制でフレイル予防講話を実施しました。また、西尾市公式LINEでフレイルの日に合わせて、多くの市民に啓発を行いました。	「まちの体操教室」や「高齢者通いの場」等の高齢者が社会参加できる場を増やすとともに、社会参加の場でのフレイル予防の講話の実施を拡大していきます。 また、参加していない高齢者への周知を図るために西尾市公式LINEの配信を継続実施します。さらに、令和8年度より後期高齢者医療保険への移行者に対しフレイル予防チラシを送付していきます。

実施内容	計画 				実績 			
	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
「まちの体操教室」「高齢者通いの場」開催か所数	 106か所	110か所	115か所	 120か所				
「まちの体操教室」「高齢者通いの場」でのフレイル講話実施・参加者数	 延べ25か所、延べ876人	延べ40か所、延べ1,000人	延べ60か所、延べ1,200人	 延べ80か所、延べ1,400人				
広報にしお、西尾市公式LINE、町内回覧、各種イベントを活用したフレイルに係る認知度等を測るためのアンケート調査実施	 LINE配信実施 1回 認知度21.5%	随時	随時	 随時 認知度50%				



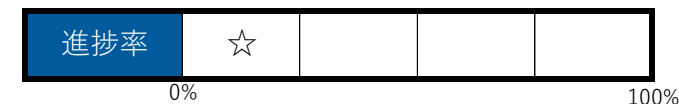
備考
令和6年度から「保険事業と介護予防の一体的実施事業」として「高齢者通いの場」においてフレイル講話を実施している。
○「まちの体操教室」60か所、「高齢者通いの場」46か所 計 106か所開設
○西尾市公式LINEにて「2月1日はフレイルの日」として配信

医療、介護、福祉（No.2－⑤）

政策目標	健康寿命を延ばすため、フレイル（加齢により心身の機能が衰える状態）予防の取り組みを強化します。	担当部課	健康福祉部 健康課
評価目標	運動や食事、口腔ケアなど、若いころからの健康づくりに取り組むことで高齢期のフレイル予防につながる事業を実施します。また、その必要性を周知します。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
健康寿命の延伸に向けた取り組みとして、運動や食生活を見直すことや社会参加は「フレイル予防」の対策につながります。フレイルは高齢になって突然起こるものではなく、若い時からの健康づくりが重要で、日常生活の見直し・改善に取り組むことで予防により進行を遅らせることができます。このため、若いころからのフレイル予防に取り組む事の必要性を周知していく必要があります。	20歳以上の市民を対象に歯周疾患検診を実施し、若い世代が受診しやすいよう受診券のWEB申込みにも対応しました。また、健康づくりのきっかけとなるよう「健康にしおマイレージ事業」を実施し、アプリからも参加できる環境を整えることで、若い世代から健康づくりに取り組めるよう周知を図りました。 さらに、手軽に取り組める運動であるウォーキングを推進するため、健康づくりボランティアによる市民向けウォーキング事業を実施し、市民の健康づくりの機会の充実に取り組みました。	歯周疾患検診を実施し、かかりつけ歯科医を持ち定期的な口腔ケアを促します。 自分の身体に関心を持ってもらうため、スポーツ教室参加者に対して、がん検診、マイレージ事業の周知を行う予定。さらに、女性の健康講座を開催予定。 働く世代に対しても健康づくりについて普及啓発を実施するため、健康にしお21計画の各作業部会で効果的な啓発方法を検討予定。

実施内容	計画				実績	
	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度		
健康にしおマイレージ事業						
	延べ参加者数5,519人					
歯周疾患検診						
	受診者数1,174人					
健康づくりボランティアによるウォーキングの実施						
	年10回					
普及啓発						
	随時					



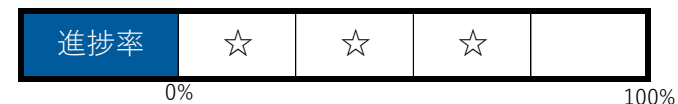
備考

医療、介護、福祉 (No.2-⑥)

政策目標	窓口の設置や手続きの代行など、身寄りのない高齢者の生活支援をするための制度を創設します。	担当部課	健康福祉部 長寿課 健康福祉部 福祉課つながりの輪支援あい推進室
評価目標	身寄りのない高齢者が抱える複合的な生活課題に対し、長寿課と福祉課（つながりの輪支援あい事業）で調査・研究し、単身高齢者等に対する包括的な支援を行う体制整備を目指します。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
少子化や核家族化、平均寿命の延伸などの理由により単身高齢者が急増する中、親族に頼ることができない身寄りのない高齢者の更なる増加が見込まれています。身寄りのない高齢者は、身元保証から日常生活支援、死後の手続きに至るまで複合的な困りごとを抱えているため複数の関係機関が関わる支援を必要とする場合が多いが、包括的な相談・調整を行う体制が整っていません。	社会福祉協議会の担当者チームと勉強会を重ね、身寄りのない高齢者が必要とする支援やサービスの検討を行い、エンディングサポート事業としての骨組み作りを行いました。	令和８年４月１日付で西尾市社会福祉協議会とエンディングサポート事業委託契約を締結し、まずは長寿課が関わっている要支援者を案内し、10月より一般の相談者に向けて本格稼働させる予定です。死後事務支援は多岐にわたるため、運用しながら新たなサービスを開発する取り組みとなります。

実施内容	計画			実績
	7 年度	8 年度	9 年度	1 0 年度
課題の調査・分析、必要なサービスの検討、関係機関との調整				
要綱等の制定、予算案の作成				
支援開始				



備考

医療、介護、福祉（No.2－⑦）

政策目標	認知症発症のリスクを抑えるため、中等度の加齢性難聴者の補聴器購入に係る補助制度を創設します。	担当部課	健康福祉部 長寿課
評価目標	中等度の加齢性難聴者に対する補聴器購入費助成事業の実施		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
加齢による聴力の低下は、コミュニケーションや外出機会の減少など生活の質の低下につながり、認知機能の低下やフレイルが生じる要因の1つとされています。65歳を超えると聞こえにくさを感じる人が急激に増える傾向にある中、補聴器の使用により聞こえを改善することは、認知機能の低下やフレイルの進行、社会的孤立の発生予防等さまざまなメリットがあるとされています。しかし、補聴器購入費用が高額である等の理由により、補聴器の普及があまり進んでいない状況にあります。	他市や医療関係者からの意見を聴取するとともに、難聴や補聴器に関する情報収集を行い、令和8年度からの開始に向けて要綱及び予算案を作成しました。	事業開始から3年経過以後の継続について、検討を行えるよう利用実績と利用者アンケートによる効果測定を行っていきます。

実施内容	計画				実績			
	7年度	8年度	9年度	10年度	7年度	8年度	9年度	10年度
他市の状況調査、事業内容の決定								
要綱の作成、予算案作成								
制度等周知								
事業開始								
事業実施効果の検証								

進捗率	☆	☆	☆	☆
	0%			100%

備考

医療、介護、福祉（No.2－⑧）

政策目標	障害者・障害児支援に取り組む関係機関の連携を深めるとともに、西尾市地域自立支援協議会の体制を強化し、当事者を置いていかない支援体制を構築します。	担当部課	健康福祉部 福祉課
評価目標	本市の協議会が地域の障がい者福祉の課題を関係機関の連携により積極的に検討、議論し合える場となるよう協議会体制のあり方を見直します。また、地域課題とリンクした障害者福祉計画の諸施策の進捗を点検・検証する本来的な役割（PDCA）を果たすことで本市の障がい福祉サービスの質を高めるとともに、8年度から移行開始するつながりの輪支えあい（重層）事業において、障がい福祉分野の新たなセーフティネットを担うことで当事者を置いていかない支援体制の構築を目指します。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
地域自立支援協議会は障害者総合支援法に基づき、障がい者等への支援体制の整備を図るために設置され、行政機関、サービス事業者、相談支援事業者等の様々な立場の人が参画し、各機関の代表者で構成する本会議（委員定数20名）のほか、課題解決のための調査研究や、困難事例の対応策を検討する場として、関係機関の職員10数名ずつで構成する4つの担当者部会があります。その中で地域支援部会では各種障がい福祉サービス等、子ども部会では障がい児、就労支援部会では障がい者の就労、権利擁護部会では障がい者の権利擁護に関する課題などをそれぞれ協議し、地域における支援のあり方などを検討しています。また、行政と3つの基幹相談支援センターが連携して事務局の機能を担い、相談支援事業所連絡会からの報告及び独自に行う事例検討を通じて地域課題を把握し、部会及び本会議と情報を共有しています。なお、本会議委員と部会員は2年の任期です。 課題としては、協議会組織が地域課題に対して、より実践的な取り組みができるよう強化していくことや、本会議が情報共有に留まらず、各機関の役割を踏まえつつ、障害福祉施策のあり方を一層活発に討議できる場にしていくことが求められます。また、本来的な機能として期待される、総合的な指針である障害者福祉計画の進捗管理や検証などを十分に行っていくため、福祉分野における学識経験者の参画など専門的見地を加えていくことも必要です。	令和7年度の委員改選（2年ごと）に合わせて協議会委員の構成を見直し、新たに福祉分野を専門とする大学教授及び4つの部会長を務める各福祉サービス事業所の代表者などを協議会本会議（年2回）の委員として委嘱しました。 また、大学教授を会長に選任し、専門的な知見を取り入れ、本市における障がい者福祉の課題や解決策について積極的に議論・検討できる体制を整えました。 2回目（3月）の本会議では、障害者福祉計画（障害児福祉計画を含む）の進捗管理及び検証を議題とし、事務局（福祉課）の説明に対して、委員から活発な意見交換や提言が行われました。	令和8年度は、「第7期西尾市障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の計画期間最終年度となることから、現計画の進捗状況や成果を検証するとともに、令和9年度から11年度を計画期間とする「第8期西尾市障害福祉計画・第4期障害児福祉計画」を策定します。 協議会において現計画の実施状況や課題を検証し、障がい当事者の視点に立った新たな計画となるよう議論を深めます。また、計画策定委員会とも連携を図りながら、多様な意見を計画に反映できるよう取り組みます。 さらに令和9年度以降も協議会で新計画の実施や福祉課題に対する議論を続け、当事者に寄り添った支援体制の構築を着実に進めて行きます。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
協議会の組織体制のあり方を見直し、検討結果を出す						
障害者福祉計画(障害児を含む)の進捗管理と検証(PDCAサイクルを効果的に進めるための助言)						



備考
組織体制の見直しの中で可能であれば障がい者当事者の参画を拡大していきたい。

産業、観光、スポーツ、文化（No.3－① 重点）

政策目標	有機農業の普及とオーガニック給食の導入を将来的な視野に入れ、化学肥料や農薬の使用量が少ない、環境負荷の低い農業を推進します。	担当部課	産業部 農水振興課
評価目標	市内で環境負荷低減を実施し、特別栽培農産物等を生産している農業者の調査・実態把握を行い、環境負荷低減実施農家やJA西三河を始めとした関係機関等と意見交換を図りながら協議会設立を進め、米を始めとした特別栽培農産物の給食への利用を進めます。目標は、①市内の環境負荷低減実施農家の調査・実態把握25%、②環境負荷低減実施農家、消費者及びJA西三河を始めとした関係機関との意向把握・意見交換会50%、③西尾市にふさわしい環境負荷低減農業の協議会設立及びPR75%、④JA西三河を始めとした関係機関や関係部局との調整を行い、給食導入の実施100%		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
令和6年6月の議会において、西尾市としても環境負荷低減活動に関する事業活動の1つとして、有機農業の推進は必要なことと考えており、生産者や関係機関の意見を聞きながら今後の取組を検討していくと述べました。 市内における環境負荷低減を実施している農業者の作目や生産量、意向など把握すると共に消費を支える市民の意向も把握する必要があります。その上でどのように関わり、支援をしていく必要があるか検討します。	・環境負荷低減を実施している農業者の調査をおこない、栽培作物や意向などの調査及び実態把握を行いました。	・環境負荷低減を実施している農業者及びJA西三河を始めとした関係機関、消費者の意向把握・意見交換会をおこない、本市として環境負荷低減の農業の支援の方向性を考えます。 ・環境負荷低減推進のための体制づくりやPRを行い、認知度を上げると共に環境負荷低減農業を推進する協議会の設立を図ります。 ・給食導入への関係機関との運搬や費用負担を調整をおこない、オーガニック給食の導入の模索及び実施を図ります。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
環境負荷低減実施農家の調査・実態把握						
環境負荷低減を実施し、特別栽培農産物を生産している農家及び関係機関、消費者との意見交換会						
環境負荷低減推進のための体制づくり及びPR活動、協議会の設立						
関係機関との調整 給食導入の模索及び実施						

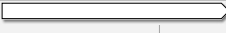
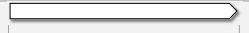


備考
○岡崎市R5交付金1,000万円、R6交付金800万円（オーガニックビレッジ宣言する自治体増加、交付金減少）
○有機農業推進法における「有機農業」とは「科学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本とし、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した方法を用いて行われる農業」
○「特別栽培農産物」とは、「農産物が生産された地域の慣行レベルより①農薬使用回数50%以下②化学肥料の窒素成分量50%以下で栽培された農産物」

産業、観光、スポーツ、文化（No.3－② 重点）

政策目標	吉良温泉エリアの観光ビジョンを作成し、官民挙げてさらなる活性化に取り組むことで、市内観光の核として誘客を図ります。	担当部課	交流共創部 観光文化振興課
評価目標	吉良温泉エリア内の観光事業者等からの意見の聞き取りなど、データやニーズ調査等のマーケティングを行った上で、エリアが保有するポテンシャルの高さを生かし、吉良温泉エリアの将来に向けた方向性を定めます。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
三河湾に面したロケーションが魅力的な吉良温泉エリアですが、新型コロナウイルス感染症の影響や観光需要の変化により、宴会需要で栄えたかつての活気は低下しています。吉良温泉エリアの活性化に向けた方向性について、観光事業者等が合意形成を図るとともに、ビジョン・コンセプトに落とし込み、地域が一体となり誘客を図っていく必要があります。	温泉エリア内の宿泊事業者・飲食事業者を中心に対話を重ねるとともに、県内大学生や高等学校と連携を図り、第三者視点でのアイデアを収集するなど、エリアの強みや課題を整理しました。 関係者に対話を重ねる中で、地域を盛り上げたいという思いがある方の相談に応じ、民間での活動の気運を高めました。	関係者との対話と民間の活動支援を継続して実施しながら、先進地視察を実施し、ビジョンの素案を作成していきます。 ビジョンは、計画書として冊子を作成することではなく、職員が現場と対話する中で出た意見をまとめ、段階的にブラッシュアップしていきます。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
関係者ヒアリング・現状分析						
先進地事例等調査						
実証実験等を交えたビジョン策定準備						
ビジョン策定（将来の方向性の明確化）						



備考

産業、観光、スポーツ、文化（No.3－③）

政策目標	民間活力を活かしながら、西尾市の顔となる中心市街地（西尾駅周辺エリア）における、さらなる賑わい創出に取り組みます。	担当部課	産業部 商工振興課
評価目標	中心市街地に新しい店舗が増えることで、賑わいや暮らしの幸福度の向上につながります。そのため、中心市街地における空き店舗等活用事業を推進し、新規出店数の増加を図ります。（毎年度5店舗程度を目標にR10年度には累計30店舗以上を目指す）		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
西尾駅周辺の中心市街地においては、長年人口減少や店舗の減少などの空洞化が進み、まちの魅力が低下してきていましたが、近年公共空間での民間事業の実施や新規出店の増加など、徐々に新たな賑わいが生まれ始めています。この流れをさらに加速させ持続的なものにしていくため、行政と民間が一体となってエリアの魅力向上に取り組んでいく必要があります。	新規出店が相次ぎ、毎週のようにエリア内でイベント等が実施されるなど、行政支援の下民間主導の賑わい創出が進んでいます。特に空き店舗等活用事業では出店希望者と空き家空き店舗とのマッチングを地域との連携で進め、令和7年度は飲食店や私設図書館など10件の新規出店があり、新たな魅力が次々と生まれ市内外からの人の流れや交流が生まれています。	引き続き包括的なサポートにより新規出店を促進していくとともに、既存店や新たに整備される広場等のスポットも含めたエリア全体のプロモーションを図ることで、市内外からより多くの人々が訪れ消費や交流の場として選ばれる魅力ある中心市街地を目指していきます。

実施内容	計画				実績			
	7年度	8年度	9年度	10年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域と連携した空き物件の掘り起こし								
出店希望者と物件のマッチング								
出店後のPR支援等の包括的サポート								
事業PR、物件所有者啓発								
マルシェ等のイベント実施支援								



備考
【参考】 令和4年度～7年度実績：23店舗

産業、観光、スポーツ、文化（No.3－④）

政策目標	道の駅にしお岡ノ山については、慢性的な駐車場不足に加え、国道23号線が全線開通し今後の交通量の増加も見込まれることから、駐車場と売り場の面積を拡張します。	担当部課	交流共創部 観光文化振興課
評価目標	国土交通省など関係機関との協議を重ね、不足している駐車場の拡張について、拡張範囲の選定や場内レイアウトの検討など中長期的な視点で拡張計画を作成し着手するとともに、売り場面積の拡張を行います。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
令和7年3月8日に国道23号名豊道路が全線開通。それに伴い交通量が増加しており、慢性的な駐車場不足を解消するため駐車スペースの拡充は必須です。また、売場面積の狭小も長年の課題となっており、売り場面積を拡張することで品揃えの満足度や売上向上を目指します。	建設部局と情報共有を図りました。 また、令和8年1月と2月に市役所内部にて、関係各課調整会議を行い、西尾市としてのビジョン案を作成しました。国土交通省ともオンライン会議を重ね、3月に完成した西尾市のビジョンを国土交通省に提出しました。	名古屋国道事務所、国土交通省が契約した業者（再整備すべき機能の検討や事業工程及び概算費用の算出等業務）と3者で第1回打合せを5月に開催します。 令和8年度は、計4回の打合せにより、道の駅リニューアルに向けた全体の計画・方向性、それぞれの動きについて確認し、拡張計画策定に向けた協議を行っていきます。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
関係団体との協議						
計画策定業務						
売り場面積の拡大						
拡張用地取得の着手						
駐車場拡張設計						



備考

産業、観光、スポーツ、文化（No.3－⑤）

政策目標	アジア版オリンピックともいえる、アジア・アジアパラ競技大会の開催を契機に、観光・産業・人材交流等の面から持続可能な国際交流活動に取り組みます。	担当部課	総合政策部 秘書政策課
評価目標	アジア・アジアパラ競技大会の参加国と継続的な交流を通じて、将来的な連携（協定や提携など）に繋がる環境を整えます。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
アジア・アジアパラ競技大会が愛知県で開催され、西尾市はボクシングの会場となっています。これは距離の近いアジア圏の国と接点を持つことが可能であり、今後の持続可能な国際交流活動を開始するための機会となる可能性があります。現時点では、参加国の動向を注視しながら、国際交流に向けた情報収集を行っている状況です。	市長がタイ・バンコクを訪問し、アジアボクシング連盟に対して、令和7年12月に開催した国際親善試合への謝意を伝えるとともに、令和8年9月に開催されるアジア競技大会への協力を依頼しました。 また、バンコク都知事と面談し、直接今後の交流の可能性について意見交換を行いました。 観光面では、在タイ日本国大使館や現地カフェにおいて観光・抹茶文化のプロモーションを実施し、抹茶文化の魅力発信と普及に取り組みしました。	令和8年度は、バンコク都との持続可能な国際交流とするため、交流分野や交流手法について検討するとともに、関係機関と調整を進めていきます。 令和9年度は、試行的な交流事業を実施し、その成果や課題を検証しながら、次年度以降の継続的な交流に繋げていきます。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
交流都市の検討						
交流内容の検討						
国際交流の実施						



備考

産業、観光、スポーツ、文化（No.3－⑥）

政策目標	市民プールの機能と学校のプール授業の機能を併せ持った、新たな温水プールを一色地区に建設します。	担当部課	交流共創部 スポーツ振興課
評価目標	新たな屋内温水プールの施設整備・管理運営について、最適な事業手法を決定し、令和12年度当初の開業に向け設計、工事を行います。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
令和5年に策定した「西尾市スポーツまちづくりビジョン2040」の市民アンケート調査結果では屋内温水プールの市民ニーズが高く、人口10万人あたりの設置数が全国及び県の平均を下回っており施設数が不足しています。一方で、市内の学校プールの多くが老朽化し、プールが使用不能となった学校もあることから、教育委員会は小学校水泳授業の温水プールへの全面移行の方針を示しており、新たな温水プールは地理的に優れた市の南部地域に必要であるとしています。これらのことから、新たな屋内温水プールの整備が求められています。	令和6年度に策定した「西尾市屋内温水プール整備基本構想」に基づき、「西尾市屋内温水プール整備基本計画」を策定しました。 また、基本計画の策定と合わせ、民間活力導入の可能性を探るため、サウンディング調査を行い結果を分析することで、西尾市にとって最適な事業方式を決定しました。	令和7年度に策定した「西尾市屋内温水プール整備基本計画」に基づき、令和8年度、令和9年度に設計業務を行います。 設計業務は、基本設計と実施設計を一括して発注することで、事業の効率化と責任あるコスト管理を行い、全体事業費の過度な高騰の抑制を図ります。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
基本計画の策定及び民間活力導入可能性調査						
基本設計・実施設計						
建設工事						



備考

産業、観光、スポーツ、文化（No.3－⑦）

政策目標	多種多様な農業が営まれている西尾市の強みを活かすとともに、稼げる農業へと成長させていくため、ＪＡ西三河と協力して農業総合計画を策定します。	担当部課	産業部 農水振興課
評価目標	西尾市の多様な農業を次世代へと引き継いでいくために、農業施策の在り方や農地の保全や活用策等についての中長期的な視点に立った農業振興の指針を策定します。 目標は、①近隣市町の農業総合計画の調査及び研究の実施25％、②ＪＡ西三河を始め関係機関及び関係部局及び生産者団体の代表者等の意見交換などの実施50％③消費者とワークショップの開催75％、④農業総合計画の策定及び調整会議の実施100％		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
令和7年6月議会において、農業総合ビジョンの策定に対し、西尾市の農業に対して持続可能な推進するためにも、将来的な方向性を示す実効性のあるビジョンを策定し、農業振興を図っていくことを述べました。 また、ＪＡ西三河が策定している地域農業ビジョンが令和9年度に見直しを図る予定であることから、両方の農業振興の指針のもと中長期に渡る安定的な農業経営の確立のための施策が求められています。	・近隣市町の農業総合計画の調査及び研究し、本市の農業総合計画の骨子を検討しました。 ・ＪＡ西三河と連携協定を結び、協力して農業総合計画を策定していくことを確認しました。	・引き続き、近隣市町の農業総合計画の調査及び研究し、本市の農業総合計画の骨子を考えます。 ・ＪＡ西三河を始め関係機関及び関係部局、生産者団体の代表者等との調整及び意見交換を行い、実効性のある農業振興の計画の素案の作成を行います。 ・消費者の立場からの農業を考えるためにワークショップ等の開催を行います。 ・調整会議を実施しながら、持続可能な農業の総合計画の策定を図ります。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
近隣市町の農業総合計画の調査及び研究						
ＪＡ西三河を始め関係機関及び関係部局、生産者団体の代表者等との意見交換との調整及び意見交換						
消費者とワークショップの開催						
農業総合計画の策定及び調整会議の実施						



備考

産業、観光、スポーツ、文化（No.3－⑧）

政策目標	下水処理の管理運転の有効性を県に対し引き続き訴えとともに、国・県の補助制度を積極的に活用してアサリ資源の回復に努めます。	担当部課	産業部 農水振興課
評価目標	アサリ資源の回復を目指し、関係機関と連携し、三河湾海域の環境整備を始めとした下記実施内容を継続的に行ってきましたが、相手が自然環境であるため、顕著な改善傾向は未だ見られていません。単純にアサリ漁獲量の増加のみを目指すのではなく、生物多様性にあふれた三河湾の再生を目指すために漁業者、漁協団体、関係行政機関、学識者による協議会を設立し、意見交換を行うと共に国や県に支援要望を行います。実施内容はその性質上、継続事業であるため具体的な目標とせず、協議会の設立状況などをもって進捗割合とします。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
アサリの漁獲量減少し始めたH26年頃はカイヤドリグモによる被害が報告され、その後カイヤドリグモは見られなくなったが、クロダイやツメタガイによる食害を始め、最近の異常気象による六条潟の環境変化が原因で適量の稚貝放流ができなかったこと、夏の苦潮によるへい死、冬の強い風波による稚貝の流失、恒常的な餌不足によるアサリの活力低下など多岐に渡る要因により、アサリ資源の回復がみられず、ここ数年は漁獲量の壊滅的状態が続いています。	・愛知県が主体となる「栄養塩意見交換会」において、継続的な栄養塩の増加運転実施を働きかけました。 ・愛知県がおこなう漁場への碎石覆砂の実施を働きかけました。 ・六条干潟に発生する稚貝を漁場への放流実施の支援を行いました。 ・愛知県が実施している新たな養殖技術の活用を検討しました。	・前年度と同様の取り組みを継続して実施するとともに、アサリ資源回復を始め、三河湾の再生を目指すために漁業者、漁協団体、関係行政機関、学識者による協議会の設立を図ります。 ・愛知県が策定予定である「栄養塩類管理計画」について、協議内容を反映できるよう働きかけます。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
栄養塩増加運転のための矢作川浄化センターへの働きかけ						
アサリの生息環境改善のための碎石覆砂の働きかけ						
六条干潟に発生するアサリ稚貝の漁場への放流実施						
アサリを始めとした貝類の新たな養殖技術の活用						
アサリ資源回復を始め三河湾の再生を目指すための協議会を設立						



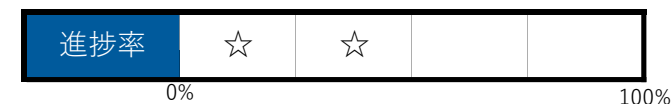
備考

産業、観光、スポーツ、文化（No.3－⑨）

政策目標	人材の確保が問題として深刻化する中、地域経済を支える地元の中小企業や小規模事業者と地元学生との相互理解を深め、地元への就職を促進します。	担当部課	産業部	商工振興課
評価目標	市内中小企業や関係団体へのヒアリング等を通じて人材確保に関する実態を把握するとともに、地元高校・大学生と地域企業との相互理解を深める仕組みを構築し、官民連携による地域の人事部の考え方を取り入れた連携体制の構築を目指します。さらに、その活動を通じて、地元就職促進につながるイベント等の継続的な実施体制を確立します。目標は、①市内事業者や関係団体へのヒアリング実施と実態把握(25%)、②教育機関・関係団体との連携構築と意見交換会の実施(50%)、③西尾市版地域の人事部の構築と展開(75%)、④西尾市版地域の人事部による地元就職促進イベント等の実施(100%)。			

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
市内の中小企業は慢性的な人材不足に直面している一方で、地元高校・大学生は地元企業の魅力や働き方を十分に知らない状況が続いています。両者の接点が少なく、就職先として地域を選ぶ動機づけが弱い、相互理解を深める仕組みづくりと、継続的な関係構築の場の創出が求められています。	市民の就労実態や働き方に関する意識を把握し、今後の雇用・労働施策の検討のための基礎資料とすることを目的として「仕事と働く環境についてのアンケート」を実施しました。また、地域の人材確保に関する現状や課題を把握するため、企業向けアンケートを実施しました。アンケート結果から、市内企業の人材不足や就業に対する意識等を把握し、今後の地域の人事部事業の方向性について検討を進めました。	令和8年度は地域の人事部の基盤づくりとして企業訪問や企業ヒアリングを実施するとともに、先進事例の調査・視察関係機関との意見交換を行います。また、人事担当者向け採用力強化セミナー・ワークショップを開催し、企業ニーズの把握や関係機関との連携強化を進める中で、西尾市版地域の人事部の基本的な方向性を整理します。今後は西尾市雇用推進協議会を地域の人事部の推進母体として位置付け、企業ヒアリングを継続して実施することで企業ニーズを把握し、関係機関と連携しながら人材確保・育成・定着に資する事業を実施することで、地元就職の促進及び地域産業の持続的発展を目指します。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
市内事業者や関係団体へのヒアリング実施と実態把握						
教育機関・関係団体との連携構築と意見交換会の実施						
西尾市版地域の人事部の構築と展開						
西尾市版地域の人事部による地元就職促進イベント等の実施						



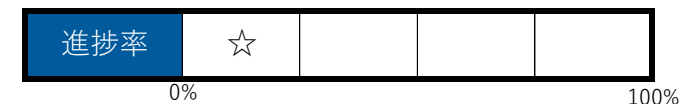
備考

インフラ整備、環境、防災、防犯、消防（No.4－① 重点）

政策目標	豪雨や台風による被害を軽減させるための雨水排水対策を強化します。	担当部課	建設部 河川港湾課
評価目標	総合的な雨水対策方針及び取組内容を検討するマスタープランの策定、河床に堆積した土砂等の浚渫撤去、河川改修の早期完了のため愛知県へ要望を実施します（年2回程度）		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
近年頻繁に発生している集中豪雨に対し、市街地において排水能力不足により浸水被害が発生しており、今後も気候変動による降雨量の増大や、水害の激甚化が予測されています。 このため、河川改修などの排水施設の整備や計画的な維持管理により浸水被害を軽減し、市民の命を守る防災対策を進める必要があります。	・（仮称）雨水対策マスタープラン策定業務策定に向け、委員会発足の準備を実施。 ・緊急浚渫推進事業債を活用した普通河川矢崎川浚渫工事を始め、維持管理を実施。 ・愛知県の河川整備促進のため、総合要望と矢作古川（水系）改修促進期成同盟会により要望会を実施。	・雨水対策マスタープラン策定委員会を実施し、令和8年度中に雨水対策マスタープランの策定を目指す。 ・緊急浚渫推進事業債を活用した河床堆積土等の浚渫を計画的に進める。 ・愛知県への要望を計画的に進める。 ・雨水マスタープランを基に、雨水貯留施設整備の検討を行う。

実施内容	計画				実績			
	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
雨水対策マスタープラン(仮称)の策定								
河川維持管理(河川浚渫)実施								
愛知県へ要望活動実施								
	年2回実施予定	年2回実施予定	年2回実施予定	年2回実施予定				
雨水貯留施設整備の検討								



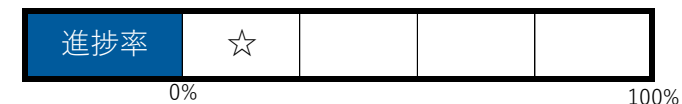
備考
【KPI（重要業績評価指標）】 ①総合的な雨水対策の方針及び取組の策定 ②河床堆積土等の浚渫：5 河川 ③愛知県への要望活動実施数：年2回

インフラ整備、環境、防災、防犯、消防（No.4－① 重点）

政策目標	豪雨や台風による被害を軽減させるための雨水排水対策を強化します。	担当部課	上下水道部 下水道整備課 上下水道部 上下水道営業課
評価目標	雨水排水路改修（730m）、雨水貯留施設整備（2地区） 雨水貯留浸透施設設置奨励補助（40件）		

現状と課題 （R7.7.1現在）	これまでの取り組み （R7.7～R8.3）	これからの取り組み （R8.4～R11.3）
都市化の進展等に伴う浸透面積の減少により雨水の流出量が増え、下水道施設にかかる負担が増加していることに加え、気候変動の影響等で頻発化・激甚化する豪雨により内水氾濫が発生するリスクが増大しています。このような状況の中で下水道施設による浸水対策については、「事前防災」として下水道施設のハード整備をこれまで以上に効率的・効果的に行い、水災害による被害が軽減できるよう進める必要があります。	雨水排水路改修については、工事発注のための測量実施設計を行いました。 雨水貯留浸透施設設置奨励補助については、6件でした。	雨水排水路改修については、令和8年度から水路改修工事を進めます。 雨水貯留施設整備については、令和8年度に概略検討、令和9年度に基本設計、令和10年度に詳細設計を進めます。 雨水貯留浸透施設設置奨励補助については、10件/年を目標に進めます。

実施内容	計画				実績	
	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度		
雨水排水路改修						
雨水貯留施設整備						
雨水貯留浸透施設設置奨励補助						



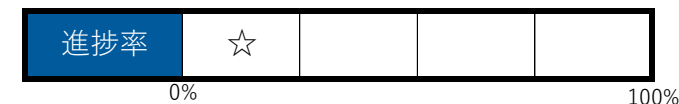
備考
【目標値】 R7(15%)、R8(50%)、R9(75%)、R10(100%) 【KPI】 雨水排水路改修延長 730m、雨水貯留施設整備 2地区 雨水貯留浸透施設設置奨励補助 40件

インフラ整備、環境、防災、防犯、消防（No.4－② 重点）

政策目標	名鉄上横須賀駅周辺エリアで区画整理事業を立ち上げ、人口減少の克服と職住近接の暮らしやすいまちづくりに取り組むとともに、名鉄西尾・蒲郡線（にしがま線）の利用促進にも繋がります。	担当部課	都市整備部 都市計画課
評価目標	新生活拠点として位置付けた上横須賀駅周辺において、定住人口の受け皿となる住宅地などを整備する土地区画整理組合を令和12年度の設立に向けて進めており、地権者等の理解を得ながら事業に必要な計画や設計を作成し、県等関係機関との協議を行っていきます。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
これまで地権者との協議を進めることで施行予定区域は定まったものの、具体的な計画や設計ができていないため、地権者の理解が深まっています。また関係機関との正式な協議は今後進めることとなっています。	令和7年7月に西尾上横須賀駅周辺土地区画整理組合発起人会を設立し、より良いまちづくりを進めるため、横須賀小学校区の市民750人や商業施設誘致に向けた事業者へのアンケート及びヒアリングを実施しました。 アンケート結果や現況測量調査を踏まえ、道路や公園等の前提条件を整理した基本構想及び計画協議書等を作成し、これらを地権者説明会で情報共有を行い、事業実施への機運の醸成に努めました。	土地区画整理事業実施に必要な、区画整理設計や事業計画書等の作成に向けて、関係機関との計画協議を進めるとともに、令和8年度は地区界測量を実施し区画整理区域の確定と、引き続き企業ヒアリングを実施し、事業化に向けた検討を進めます。 また、地元説明会を開催することで、事業内容や進捗状況について情報共有を図り、事業実施への機運の醸成に努めます。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
西尾上横須賀駅周辺土地区画整理組合発起人会の結成						
周辺住民まちづくり意向調査						
企業アンケート・ヒアリング						
計画協議書等の作成						
関係機関との協議						
地権者説明会の実施						



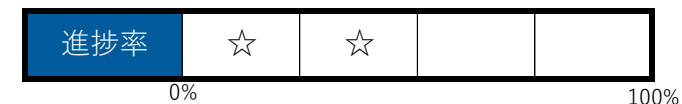
備考
R5.10以降、地権者説明会を5回実施 R7.7 西尾上横須賀駅周辺土地区画整理組合発起人会を設立

インフラ整備、環境、防災、防犯、消防（No.4－③）

政策目標	名鉄蒲郡線の「みなし上下分離方式」での運行について名鉄と協議を進めるとともに、名鉄西尾・蒲郡線（にしがま線）全体のさらなる利用促進に取り組みます。	担当部課	市民部 地域つながり課
評価目標	鉄道事業再構築計画を策定し、まちづくりや観光と連携して利用者利便に繋がる実効性のある施策を実施します。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
令和9年4月から15年間、蒲郡線のみなし上下分離方式による運行する方針が決定しており、自治体が負担する範囲や鉄道施設の更新に係る設備投資の内容等について名古屋鉄道と協議を重ねています。市が負担する費用は増える見込みであることから、財政負担を少しでも抑えるため、今後、国や県からの支援を得られるよう要望していく必要があります。加えて、人口減少や高齢化が進む中で、15年後も引き続き路線を維持できるよう沿線の開発など鉄道利用に繋がる取組と一体的に進めていく必要があります。	既に、みなし上下分離方式に事業構造を変更している北陸鉄道へ先進地視察を行うとともに、国の補助金を活用して再構築実施計画策定業務を実施しました。併せて、実施計画策定に必要となる、運行事業者である名鉄と沿線自治体による「再構築事業の実施に関する協定書」締結に向けて、素案を作成し、3者間で調整を行いました。 また、駐輪場の整備や、三河鳥羽駅に新たにレンタルサイクルを設置するなど利用者の利便性の向上を図りました。	蒲郡線鉄道事業再構築事業の実施に関する協定書を名鉄及び沿線自治体で締結した後、鉄道事業再構築実施計画を策定し、令和8年中に国へ認定申請します。併せて国の社会資本整備総合交付金をみなし上下分離方式に変更する令和9年度から活用できるよう要望申請を行っていきます。また、みなし上下分離方式の区間ではない西尾線においても、引き続き利用促進に努め、利用者の維持・確保を図ります。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
鉄道事業再構築計画の策定						
みなし上下分離方式への移行						
鉄道施設の維持管理・更新に係る費用の負担						
イベント開催等の利用促進策の実施						



備考

インフラ整備、環境、防災、防犯、消防（No.4－④）

政策目標	「つくる」だけでなく「つかう」ことを意識しながら、西尾駅前広場や総合グラウンド横にある西尾公園をはじめとする公園・広場の整備に取り組み、子どもたちが伸び伸びと楽しく遊べる居場所づくりを計画的に進めます。	担当部課	都市整備部 公園緑地課
評価目標	地域住民や利用者のニーズを把握し、整備後も住民参加を促進する取り組みやイベントの開催など賑わいを創出させるため関係部局と連携し、市民が使いたくなる公園をつくります。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
西尾市の市民一人当たりの公園面積は県平均より小さく、整備状況も地域で異なるなど十分整備されていません。このため公園の配置については、位置や規模などの見直しを含めて検討し、既存施設の長寿命化や誰もが使いやすい遊具にするなど、市民ニーズにあった公園を整備する必要があります。 また、今後は整備を進めるとともに、民間事業者によるイベントなどが計画的に開催されるよう利用者の増加を図る必要があります。	公園遊具の長寿命化改修工事について、令和7年度において公園遊具の改修を計画どおり5基実施しました。なお、遊具の選定にあたっては、地元町内のニーズを把握し反映させました。 また、大塚松木島公園の整備を進め、令和8年3月から供用を開始したほか、西尾駅東駅前広場の再整備についても、令和9年4月のリニューアルオープンに向け、計画どおり事業を推進しました。	公園遊具の長寿命化改修、および西尾駅東駅前広場とコミュニティ公園の再整備について、引き続き計画に基づき事業を推進します。 また、「市民が使いたくなる公園」の実現を目指し、指定管理者との定期的な意見交換を通じ、利用者のニーズや課題を的確に把握した運営体制を構築します。あわせて、イベント主催者や参加者を対象としたアンケート調査を実施し、得られた意見を反映させることで、イベント活用公園数の拡大および公園の魅力向上を図ります。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
都市公園の現状及び利活用方法の把握と検討						
イベント活用公園数の増						
公園遊具の長寿命化改修工事						
西尾駅東駅前広場の再整備						
コミュニティ公園の再整備						



備考

インフラ整備、環境、防災、防犯、消防（No.4－⑤）

政策目標	食品ロスの更なる削減や、紙おむつのリサイクル体制確立に向けた調査研究をはじめ、家庭系ごみと事業系ごみのさらなる減量に向けた取り組みを強化します。	担当部課	環境部　ごみ減量課
評価目標	食品ロス削減については、市内でフードドライブを実施する企業や団体との連携を通して、市内で寄付された食品を重量ベースで把握し、食品ロス削減量を公表し見える化することで、フードドライブへの参加を促します。 紙おむつのリサイクルについては、リサイクル事業者との連携のもと、使用済み紙おむつを回収し、再資源化に向けた実証実験を行います。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
食品ロス削減については、市内でフードドライブを実施している企業や団体の活動に関する情報が集約化されていない現状があります。そのため、家庭で不要になった食品を寄付したいと思っても、どこに持ち込めばよいか不明確であり、行動のハードルが高くなっているという課題があります。 紙おむつについては、現状ではクリーンセンターで焼却処理されています。今後の高齢化の進展により一般廃棄物に占める割合が増加していくことから、資源化に向け先進事例を調査研究する必要があります。また、先進自治体における実証実験では、排出者の保管時や収集運搬時における紙おむつの臭い、衛生面の対策、資源化されたものの売却先が課題であることがあげられており、本市においてもそれらの課題を実証実験において検証し、使用済み紙おむつの資源化が可能であるか検討します。	食品ロス削減に関する取組については、市内でフードドライブを実施している「フードバンクにしお」への聞き取りを行い、市内のフードドライブ実施施設・店舗に関する情報や、回収した寄付食品の活用状況等について情報収集を行いました。また、これらの情報を市で集約し、市公式ウェブサイト等で情報を公開することについて、「フードバンクにしお」から承諾を得ました。その他、市内の広範囲でフードドライブを実施している「ファミリーマート」と協議し、市内約30店舗のフードドライブ実施情報を広く公開するための調整を実施し、ファミリーマートから承諾を得ました。 紙おむつの資源化に関する取り組みについては、当該分野において先行的な取り組みを行っている蒲郡市へのヒアリング調査を実施しました。蒲郡市では、令和6年度より、官民連携で「使用済み紙おむつ再生利用プロジェクト」を展開しており、市内で発生する使用済み紙おむつを分別装置を用いて資源化を図る実証実験を行っていることから、実証実験から得られた成果や資源化へ向けた課題等について情報収集を行いました。	食品ロス削減に関する取組については、引き続き、「フードバンクにしお」及び「ファミリーマート」との連携を図るとともに、新たなフードドライブ実施店舗等の情報収集を進め、情報発信の拡充に向けた調整を行います。具体的には、市ウェブサイト上にフードドライブ情報を集約したページを作成・公開するとともに、SNS等を活用して寄付食品回収量の定期配信を開始します。令和8年11月頃の初回配信を目指し、以降は年3回の頻度（食品寄付に対する需要が高まる小中学校等の長期連休前）に配信していく予定です。 紙おむつの資源化に関する取り組みについては、市民から排出される使用済み紙おむつの回収が、現時点では分別方法等のルールが定まっていないことからハードルが高いため、まずは、排出量が多く見込まれる市内介護老人福祉施設等と連携を図り、資源化の可能性を検討します。また、先行的な実証実験で知見を有する蒲郡市と連携し、国による自治体伴走支援事業を活用しながら、使用済み紙おむつの再資源化における課題の抽出を実施します。さらに、これらの課題に対する具体的な解決策を並行して検討し、技術面および運用面の双方から、本市における使用済み紙おむつの再資源化に向けた調査・研究を進めます。

実施内容	計画				実績			
	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
フードドライブを実施している企業や団体の調査								
フードドライブを実施している企業や団体との連携により、寄付できる場所や寄付された食品の重量を公表								
紙おむつに対する取組に係る先進自治体の調査、紙おむつリサイクル事業者の検討								
紙おむつリサイクル事業者との連携により、回収場所及び運搬方法等の手法を検討								
紙おむつリサイクル事業者との連携により資源化実証実験等の実施（周知、取組、検証）								
雑がみやプラスチック使用製品をはじめとする資源分別やリユースの取組の推進等								



備考

インフラ整備、環境、防災、防犯、消防（No.4－⑥）

政策目標	一色町生田地区の産業廃棄物最終処分場建設問題については、引き続き事業者对白紙撤回を求め、住民団体や地場産業関係者と連携しながら解決に向けて努めます。	担当部課	環境部 環境保全課
評価目標	地場産業関係者や市民団体と協働して、産廃処分場建設計画の撤回表明に向けた対話の可能性を模索していきます		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
一色町生田地区における民間事業者による産業廃棄物処分場建設計画は、発覚から12年経過しました。市は、市民や地場産業に与える影響を多角的に調査・研究し、根拠を示したうえで建設反対を表明した結果、民間事業者から産業廃棄物処分場建設から太陽光発電施設や洪水時避難施設の設置などへの事業転換を検討する旨が伝えられました。「検討する」では、不確定要素が多いことから、市は民間事業者に対して撤回表明を求めているが、現時点では民間事業者側から建設計画が正式に撤回表明されるには至っていません。 民間事業者は、生田地区の計画地において多くの用地を買収済みであること、また、他の自治体において焼却施設の増設などが進められている状況が確認されています。このような民間事業者の動向がある中、住民団体は産廃問題の解決に向けて活動を継続しており、具体的には、チラシ配布や産廃問題講演会の開催、さらには民間事業者に対して白紙撤回を求める要望書や、面談を求める要望書を提出しています。市としては、今後も住民団体や地場産業関係者と連携した対応を継続し、民間事業者から産廃処分場建設計画の「撤回表明」を導くため、互いの意識の確認を行う協議が必要であると考えています。	・市民団体や地場産業関係団体と密接に連携し、事業者の動向や最新情報を随時共有することで、地域一体となった監視体制を継続しました。 ・出前説明会や広報紙への掲載を通じ、産廃処分場建設問題が未解決であることを継続的に周知し、市民の関心喚起と問題の風化防止に努めました。 ・顧問弁護士と連携し、事業者対応に係る法的課題の整理および交渉方針の相談を行いました。専門的知見からの助言を踏まえ、戦略的かつ慎重な対応を継続しました。 ・産廃跡地周辺環境調査検証会議と連携し、専門的知見に基づく情報の共有および分析を行いました。	・市民団体や地場産業関係団体と密接に連携し、事業者の動向や最新情報を随時共有するとともに、市顧問弁護士や市民会議の弁護士を交えた協議の場を設け、法的な視点に基づいた事業者対策案を協議します。 ・出前説明会、広報紙、チラシ配布等の多様な手段を通じ、産廃処分場建設問題が未解決であることを市民に周知し、問題の風化を防ぐとともに、地域全体で監視体制を維持します。 ・事業者から計画の撤回表明を引き出すため、顧問弁護士と密接に連携します。法的課題の整理および交渉方針の決定にあたっては、顧問弁護士の専門的知見を十分に活用し、市民団体と連携しながら進めていきます。

実施内容	計画				実績			
	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
住民団体等との情報共有、市民への問題の周知（出前説明会、広報等）								
住民団体等のサポート								
撤回表明に向け各種の情報収集								
顧問弁護士への相談								



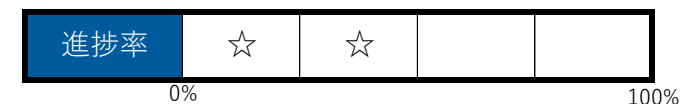
備考

インフラ整備、環境、防災、防犯、消防（No.4－⑦）

政策目標	災害備蓄品を効果的・効率的に管理するため、管理業務の民間委託を進めます。	担当部課	危機管理局 危機管理課
評価目標	備蓄品管理システムの導入及び災害備蓄品管理業務のうち物資の棚卸しや配置の見直しなどを民間委託し職員の負担軽減並びに効率的な備蓄品の管理を行います。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
本市では、南海トラフ地震が発生した場合の想定避難者約7万人に対応するため106種類、約53万個の災害用備蓄品を保管しています。現状としてこの膨大な量に対し正確な数量や配置、使用期限などの把握が十分とはいえない状況にあります。さらには、毎年の水、食料などローリングストック更新に加え不足する品目の追加購入などもあり、入替作業もかなりの負担となっています。そのため人手と時間をかけて行う部分を少しでも減らしより効率的でコストを抑えた方法を検討する必要があります。	複数の業者と打合せを重ね、備蓄品管理システムに関することや委託業務の内容について調整を行いました。令和8年度の委託業務実施に向けて仕様書などの作成や見積り徴収を行いました。	令和8年度から備蓄品管理システムの導入及び備蓄品の管理における民間委託を実施いたします。内容としては、まず全ての防災倉庫の棚卸しを実施するとともに倉庫のレイアウトを見直します。さらにローリングストックしている食料や水などの入替作業を行います。令和9年度以降には順次避難所に保管されている備蓄品の棚卸しと配置の見直しを実施します。 これによって職員の負担軽減を図るとともに、備蓄管理システム導入による効率的な備蓄管理を実現します。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
備蓄品管理業務の委託内容調整						
備蓄品管理システムの検討						
備蓄品管理システムの導入						
備蓄品管理業務の民間委託開始						



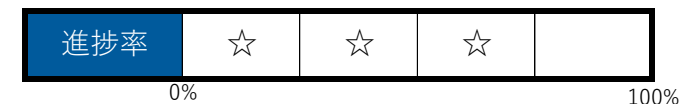
備考

インフラ整備、環境、防災、防犯、消防（No.4－⑧）

政策目標	消防団への加入促進に向けたPRや地域・企業への働きかけを強化するとともに、実際の任務に支障が出ないように考慮しながら消防団員の負担軽減に取り組みます。	担当部課	消防本部 消防総務課
評価目標	地域・企業とのつながりを重視した消防団の加入促進活動を展開するとともに、現状の消防団活動を見直し、団員の負担軽減を図ります。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
地域防災の要である消防団員が、慢性的な人員不足と高齢化に直面しています。消防団員の負担軽減を図りつつ、消防団の地位向上や魅力ある消防団を目指し、人員不足や高齢化を改善します。	・防災学習は地域の防災力向上及び消防団の知名度向上に寄与するため小・中学校及び高校に向けて活動しており、令和7年7月以降には9回実施しています。 ・地元企業との連携強化をする上で、企業側のインセンティブを増やすため「育成型入札制度」の評価点の加点対象になるよう取り組みました。 ・熱中症警戒時期の訓練について、訓練時間と水分補給に配慮するように周知しました。 ・既存の式典の見直しとして、年末夜警・巡察督励のあり方について消防団員の意見を募り、西尾市役所で出発式を実施後、各地域の夜警及び各詰所の巡察督励をする方式に見直し、団員の負担軽減に努めました。	地元企業が自社の消防訓練を計画し、消防職員が指導に出向する際に消防団員加入促進活動も実施します。 また、消防団員の人員不足や高齢化対策に対し、将来の担い手となる学生消防団員の加入促進に取り組み、組織の活性化、若返りを図ります。

実施内容	計画				実績			
	7年度	8年度	9年度	10年度	7年度	8年度	9年度	10年度
防災学習の推進								
地元企業との連携								
訓練の見直し								
消防団の魅力発信								
既存の式典の見直し								



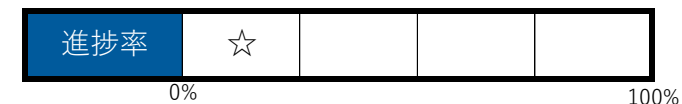
備考
・令和7年度の防災学習の実績 小学校等：7 中学校：5 高校：1 合計：13回 ・育成型入札制度に関する雇用状況票の提出があった110社のうち、西尾市消防団員の在籍により8社に加点されました。

インフラ整備、環境、防災、防犯、消防（No.4－⑨）

政策目標	要望として多く寄せられる箇所における雑草の生育状況を踏まえ、先進的な技術の活用も図りながら費用対効果の高い方法を研究し、全体最適の視点で道路や公園の除草に取り組みます。	担当部課	建設部 土木課
評価目標	先進的な技術を活用し、幹線道路を中心に雑草の繁茂が激しい箇所に絞って効果の検証を行います。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
令和5年2月6日に「新たな除草工法」の実証実験に関する協定書を締結し、令和5年9月30日までを期間とし実証実験を行いました。この期間では、チガヤ等の一部の植物に対し効果を確認することができませんでした。その後、期間を令和6年3月まで延長し、新たな工法も取り入れ実験を進めたところ、冬の期間の草の成長は確認されませんでした。しかし、3年以上草が生えなかった場合に、現状の草刈りなどに比べ高い費用対効果が期待できると考えられることから、今後も経過観察し、検証を行う必要があります。	令和7年11月に新規路線として、永吉町において実施しました。 また、過年度施工した箇所の防草効果を確認したところ、発芽抑制されていることから効果が認められました。	令和7年度までの施工箇所の経過観察を継続。雑草の繁茂による視認性の悪い交差点等を中心に、路線選定し実施していきます。

実施内容	計画				実績			
	7年度	8年度	9年度	10年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市道戸ヶ崎線での効果を確認し、再発芽があれば対策を行います。								
毎年、雑草の繁茂の激しい箇所を選定し実証実験を行い、施工効果を確認します。								
実証実験の結果、効果が認められれば、徐々に施工箇所を増やします。								



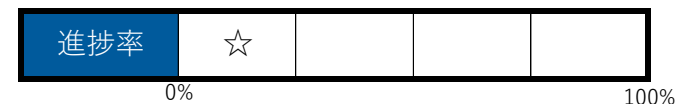
備考

インフラ整備、環境、防災、防犯、消防（No.4－⑨）

政策目標	要望として多く寄せられる箇所における雑草の生育状況を踏まえ、先進的な技術の活用も図りながら費用対効果の高い方法を研究し、全体最適の視点で道路や公園の除草に取り組みます。	担当部課	都市整備部 公園緑地課
評価目標	西尾市全体の公共施設における雑草の繁茂する箇所を調査し、全体に見える化を図る。市民要望の多い箇所から草刈り作業を実施する。特に要望の多い都市公園は、環境衛生班を活用して草刈り作業を行い、快適に利用ができるようにする。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
・道路や都市公園などの公共施設において維持管理費不足のため、草刈り作業の頻度を減らさざるを得ず、草が繁茂して、市民から草刈りの要望があります。 ・都市公園において、景観や安全性が低下し、利用者にとって快適に利用できない状況であり、また、公園の利用価値も低下しています。 ・少ない予算で効率よく維持管理し、公園利用者が快適に過ごせ、利用価値を上げる必要があります。	これまでシルバー人材センターへ委託していた都市公園の草刈り作業について、令和8年度から環境部環境衛生班での対応可否を検討するため、各公園の現地調査を実施しました。その結果、街区公園等13箇所を選定して作業を移行することにより、公園管理業務委託料の削減を実現しました。	雑草の繁茂による景観や安全性の低下といった課題に対し、現地調査と優先順位の精査に基づき、効率的な除草作業を実施します。作業量や時期により対応まで時間を要する場合がありますが、初年度の環境衛生班の実績から作業日数等のデータを蓄積・検証することにより、この体制を確立させ、限られた予算や人員を有効に活用することで、急を要する町内会からの要望にも適時適切に応えられる除草作業体制の実現を目指します。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
公共施設の草刈箇所数の調査・把握						
草刈り作業員の補充（検討及び配置）						
都市公園（指定箇所）の草刈り作業						



備考

その他（No.5－① 重点）

政策目標	「市民本位」「コスト意識」「成果」をキーワードに、「経営」を意識する仕組みを構築し、厳しい財政状況でも質の高い市民サービスを提供できるよう組織力を底上げします。	担当部課	総合政策部 秘書政策課
評価目標	「市民本位」の目線で行政サービスを提供すること、「コスト意識」を持ち最小限のコストで最大限の「成果」を得ようとする意識を全員が持つこと、市の財政を広い視野で捉えて質の高い市民サービスを継続して提供できるよう「経営」を意識する仕組みの構築を実現することで組織力を向上させます。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
民間事業者と比較すると、業務の継続が前提となっており、ある業務にかかった「コスト」に対してどれだけ「成果」が得られたかの意識が低い部分があり、財政が厳しい中でも、質の高い行政サービスを継続して提供するためには、従来のような縦割り組織ではなく、市の状況を広い視野で捉えて、全庁的に市の経営を意識して取り組んでいく必要があります。	これまで実施していた定例部長会議を見直し、単なる情報共有の場から、全庁的な視点でコスト削減や財源の確保、生産性向上などの課題を議論する「市政経営会議」への転換に向け、会議の目的や運営方法などの仕組みづくりを進めました。	令和8年4月から市政経営会議を開始し、全庁的な視点や課題を議論する場として運営します。 会議の運営については、議論の内容を踏まえながら継続的に見直しを行い、より実効性の高い仕組みへ改善を図っていきます。 また、各部局長が年度当初に政策目標を設定し、進捗状況を共有及び検証することで、成果を意識した組織運営を推進し、行政サービスの向上につなげていきます。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
市政経営会議の転換検討						
市政経営会議の実施						
部課長マニフェストの進捗管理						
「市政経営会議」で実現した取り組みの職員・市民向け情報発信						



備考

その他（No.5－① 重点）

政策目標	「市民本位」「コスト意識」「成果」をキーワードに、「経営」を意識する仕組みを構築し、厳しい財政状況でも質の高い市民サービスを提供できるよう組織力を底上げします。		担当部課	総務部 財政課
評価目標	予算を「要求する側」、「査定する側」双方が、歳入（財源）の確保・歳出の削減に対する意識を向上させ、効率的かつ効果的な予算編成を行います。			
現状と課題 （R7.7.1現在）		これまでの取り組み （R7.7～R8.3）		これからの取り組み （R8.4～R11.3）
人件費の上昇、扶助費など社会保障関連経費の増及び物価高などによる物件費の増などにより、一般会計の予算規模は9年連続で過去最大の予算規模を更新している状況にあります（R7年度：746億円）。R7年度の市税収入は、個人所得の上昇や、自動車関連企業の業績回復などによる法人市民税などの増により、前年度予算から増額となったものの、財源不足分の調整として、財政調整基金繰入金（基金の取り崩し）に頼らざるを得ず、R7年6月補正後の財政調整基金繰入金の予算額は、28億円となっています。先行きが不透明な経済状況にあり、当初予算額からの大きな上振れ（増収）は期待できない状況にあることから、今後の予算執行において、歳出の削減に努め、財政調整基金の取り崩しを抑制する必要があります。 また、老朽化した公共施設の長寿命化等を進めていくため、地方債の借入により財源を確保していくことから、公債費は年々増加していく状況にあります。地方債については、交付税措置のある財政上有利なメニューを選択し、可能な限り後年度に負担を軽減するよう努める必要があります。		財政規律の強化を図り、効率的かつ効果的な予算編成の確立に向けて、以下のとおり取り組みました。 【実施内容①】当初予算編成において、新たに「枠配分方式」を導入し、予算要求上限額となる「枠配分額」を各部局へ通知し、各部局は、この「枠配分額」以内で予算要求を行うものとし、部長、部次長、課かい長の管理職が、「経営者」としての視点を最大限に発揮し、それぞれの部局、課かいの予算要求内容に対して査定を進めるとともに、新規事業の予算要求に対する財源は、既存事業の廃止・縮小による削減により確保すること（スクラップ＆ビルド）を前提とし、各部局長の査定後の財政課への要求資料については、その内容が可視化できる新様式を財政課で準備し、各部局が作成した当該様式に基づき査定を実施しました。 【実施内容②】当初予算編成方針に「可能な限り複数の事業者から見積を徴収し、その内の最低見積価格を要求額とする」旨を明文化し、要求額が過大とならないよう、全庁的に周知・徹底を図りました。 【実施内容③】9月補正予算査定時に実施しようとしたものの、職員の事務負担が大きく効率的な運用が難しいと判断し、実施には至りませんでした。 【実施内容④】情報提供用の資料を作成しました。		効率的かつ効果的な予算編成を深化させるため、具体的に以下のように取り組みます。 【実施内容①】より実情を考慮した「枠配分額の算出」のため、各部局の新年度に向けた財政需要等を把握するための照会を行います。 【実施内容②】今般の人件費、資材価格等の高騰を考慮し、適切に執行ができる予算編成となるよう、見積徴収ルールの見直しを検討します。 【実施内容③】各部局に提出を求める査定資料や、財政課による査定方法について、実効性が高く、職員負担が少なくなるような対応方法を改めて検討します。 【実施内容④】情報提供用の資料の作成は完了していることから、これまでの定例部長会議から新たな会議体となった「市政経営会議」において、当該資料の共有を行います。各部長から所属職員へ周知を図ることで、職員一人ひとりのコスト意識向上と財政規律の徹底を目指します。 これら以外にも、補正予算における新規事業に係る予算要求時にも、スクラップ＆ビルドによる具体的な財源確保の状況や歳出削減効果を可視化できるよう、専用様式の策定を検討します。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度		10年度	
①新規事業の予算要求については、必ず、既存事業の予算削減・事業廃止を行うものとし、それが可視化できる様式を作成する。						
②見積徴収の件数、見積額の積算方法等を具体的に検討し、明文化を行う。						
③原課との調整の上、担当者査定の前に現場確認を行うこととし、確認時はその状況を写真、動画で撮影し、総務部長査定時、市長査定時の資料とする。						
④年度当初の定例部長会議において、財政状況や予算執行時の留意点を議題とし、各部長から所属の課かいに対し情報提供を行い、職員の財政運営に対する意識向上を目指す。						



備考

その他（No.5－② 重点）

政策目標	「行かない」「書かない」「待たない」窓口を目指してDX（≒行政サービスや業務のデジタル化）を進め、市民にも職員にも恩恵が実感できる取り組みを大胆に推進します。	担当部課	総合政策部 情報政策課
評価目標	高齢者人口がピークに達し、労働力不足が深刻化する「2040年問題」に対応すべく、業務の完全デジタル化を推進します。全業務を一気通貫でデジタル化し、限られた職員リソースを効率化するとともに、生成AIを積極的に活用することでデジタルに不慣れな方にも対話型支援や申請補助サービスを提供し、誰一人取り残さないデジタル行政を目指します。自治体DXの主要テーマである、市民と行政の接点であるフロントヤードの改革を一層推進し、「行かない」「書かない」「待たない」窓口の実現に向けた多様な取り組みを展開します。 「行かない」：年間申請件数が多い手続きについて、マイナンバーカードなどを活用して原則オンライン化 「書かない」：「らくっと窓口」や「事前申請」といった対話型の申請システムを活用し、手続き時の書類記入を削減 「待たない」：事前予約や混雑状況の可視化と情報提供を行い、窓口での待ち時間を解消 ・オンライン化対象手続き数：150手続き、オンライン申請件数：12,000件 ・コンビニ交付サービスでの発行件数割合：35% ・らくっと窓口の申請件数：17,000件/年、来庁予約件数：5,000件/年 ・市民向け生成AIチャットボットを導入し、問い合わせ対応の自動化と24時間いつでも迅速な情報提供を可能とします。AIが日常的な問い合わせを効率的に処理することで、電話対応を含む職員の負担を軽減し、市民が利便性を実感できる、より快適でスマートな自治体運営を構築します。 生成AIチャットボット応答数：70,000件/年		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
これまでに住民票の写しや印鑑登録証明書の「コンビニ交付サービス」、各種諸証明の取得申請がオンラインで完結する「スマート申請」、書かない窓口を実現する「らくっと窓口」の導入など、行政手続きのデジタル化を推進してきました。しかし、デジタル機器に不慣れな市民を中心にこれらのサービスが十分に浸透していないのが現状であり、継続的なサービスの機能改善、分かりやすい情報提供とサポートの充実、多様なサービスの提供が求められています。	「待たない」窓口を目指すため、「らくっと窓口」に事前申請と来庁予約の機能を追加して職員の手間の削減や市民の利便性向上を図るとともに、デジタル機器に不慣れな市民への対話型支援として、生成AIを活用したAIコンシェルジュの調査研究を開始しました。さらに、「行かない」窓口を推進するため、オンライン申請手続き及びコンビニ交付の対象証明書の拡大に着手しました。	「行かない」「書かない」「待たない」窓口の実現に向け、これまでの取組をさらに発展させていきます。「らくっと窓口」やオンライン申請の対象手続きを拡大するとともに、申請データを基幹システムへ連携する仕組みを構築することで、職員のバックヤード業務の効率化につなげていきます。また、生成AIを活用したAIコンシェルジュサービスについて、導入検討フェーズに移行し、サービス比較を行っていきます。

実施内容	計画				実績	
	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度		
コンビニ交付サービスの普及促進						
事前申請・来庁予約機能追加						
対象手続きの拡大（オンライン申請・らくっと窓口・来庁予約）						



備考

その他（No.5－③）

政策目標	変化の速い時代に対応できるよう年功序列にとらわれない人事制度の運用に取り組むとともに、スピーディな意思決定ができるよう役所組織のフラット化に取り組みます。	担当部課	総合政策部 人事課
評価目標	①年功序列にとらわれない人事評価結果に基づく昇任・昇格制度への見直し ②スピーディな意思決定を行うために指示系統や相談体制のフラット化を進めます		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
現在、人事評価結果に基づく昇任・昇格制度を運用しているが、職務経験者や就職氷河期世代の採用により既存の制度の再検討が必要です。また、様々な管理階層区分の職員によるチェック体制は必要ですが、半面、スピード感に欠ける部分や若手職員の柔軟な意見が汲み取られにくいなどの課題も想定されるため、指示系統や相談体制のフラット化について検討が必要です。	職務経験者や就職氷河期世代の採用を考慮し、既存の人事評価結果に基づく昇任・昇格制度について見直しを実施しました。	若手職員や実務担当者が日頃の業務で感じる課題や改善提案を発信し、部署横断のワーキンググループやチームを通じて、業務改善や政策提案につなげる仕組みを検討します。管理職はその実現を支援し、効果のある取組を全庁的に共有・横展開することで、現場の柔軟な発想を迅速に反映し、主体性とスピード感のあるフラットな組織風土の定着を図ります。

実施内容	計画				実績	
	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度		
年功序列にとらわれない人事評価結果に基づく昇任・昇格制度への見直し						
指示系統や相談体制のフラット化について検討						



備考

その他（No.5－④）

政策目標	将来的な財政規律を維持するため、公共施設の再配置を加速化させるビジョン・計画を策定します。	担当部課	総合政策部 秘書政策課 資産経営局 資産経営課
評価目標	公共施設再配置を加速化するための第三者機関を設置し、公共施設再配置の方向性を示し、施設毎の計画を策定します。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
公共施設の維持管理コストの削減のため、公共施設等総合管理計画に基づき令和4年度から令和40年度までに延べ床面積を15%削減する目標を掲げているところではありますが、人件費や物価の高騰による運営コストの増加、想定を上回る人口減少・少子高齢化による市税収入減少と社会保障費増大などにより、市の財政状況は厳しさを増しており、現行の目標を達成するだけでは、財政規律を保つことが困難な恐れがあります。	令和7年10月に外部有識者で構成する「公共施設再配置等検討委員会」を発足し、まずは公共施設延床面積の約4割を占める小中学校施設について、喫緊の課題として先行して審議を開始しました。 「小中学校の再配置等に対する答申」の策定に向け、令和8年3月までに計6回の委員会を開催しました。	令和8年6月の「小中学校の再配置等に対する答申」の策定に向け、引き続き審議を重ねていきます。答申後は、教育委員会を中心とした横断的な組織体制を構築し、具体的なロードマップを策定していく予定です。また同時に、その他の対象施設である支所、老人憩の家、看護専門学校の再配置についても同委員会において答申を策定し、今後の方向性を示していく予定です。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
公共施設再配置等検討委員会						
施設毎個別計画の策定						



備考

その他（No.5－⑤）

政策目標	市役所や支所の開庁時間について、実証実験の実施を行いながら短縮を検討していきます。				担当部課	総合政策部	人事課
評価目標	①開庁時間短縮による影響調査（課題の洗い出し） ②課題の解決と試行の実施。本稼働に向けた周知 ③開庁時間の短縮（令和8年4月開始予定）						
現状と課題 （R7.7.1現在）		これまでの取り組み （R7.7～R8.3）			これからの取り組み （R8.4～R11.3）		
現在、開庁時間は午前8時30分から午後5時15分であり、特に窓口のある各課では、開庁時間前からシステム起動等の事前準備が必要となっています。また、開庁時間後についても、来庁者の対応や受付件数及び窓口手数料の集計作業などがあり、開庁時間の前後ともに時間外での対応が前提となっています。		開庁時間を9時から16時までとする令和8年1月5日からの試行運用開始に向け、影響調査を実施しました。影響調査の結果に基づき運用方法を決定し、庁内に周知しました。また、試行運用開始にあたっては、市公式LINE、X、町内会への回覧、市ホームページ、広報にしお、外国人向け情報誌への掲載など情報発信ツールを活用して周知を図りました。試行期間中にも運用を改善し、本格運用開始前には、試行期間における影響調査を行いました。			計画通り令和8年4月1日から本格運用を実施しました。今後は、開庁時間の定着を図るため、周知を継続して行います。 また、正面玄関と南玄関の自動ドアについて、16時以降は庁舎の内側からは外に出られるよう総務課と調整し改修を行う予定です。		
実施内容		7 年度	8 年度	9 年度	1 0 年度	進捗率	
先進地視察及び進捗等報告会		常滑市、東浦町				☆ ☆ ☆ ☆	
影響調査及び課題解決						0%100%	
試行開始の周知及び試行の実施		周知:11月～、試行:1月～3月				備考	
試行実施及び本稼働日の周知		1月～3月					
開庁時間短縮の開始							
※周知は継続して行う							

その他（No.5－⑥）

政策目標	デジタル地域通貨や図書館利用カードなど、様々な観点からマイナンバーカードの活用方法を調査研究し、所持することによる利便性や付加価値の向上に取り組めます。	担当部課 総合政策部 秘書政策課 総合政策部 情報政策課
評価目標	マイナンバーカード又はマイナンバーカードの機能を活用した行政サービスを充実させるため、2027年度までに10サービスを目安に様々なサービスを検討します。また、すでに導入しているサービスについても、使いやすさや付加価値を向上させるとともに、新たなサービスの導入を目指します。（現状のサービス：①コンビニ交付サービス ②汎用型電子申請サービス ③らくっと窓口）	

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
カードを持っても暗証番号を忘れてしまい、利用が困難になるケースや、カードの使い方に不慣れでスムーズに活用できないケースが課題となっています。また、マイナンバーカード機能が搭載されたスマートフォンの利用も進められているものの、現時点では証明書コンビニ交付サービス等の限られたサービスでしか利用できません。	「らくっと窓口」において、マイナンバーカード機能を搭載したスマートフォンも利用できるよう、システムベンダーと調整を行いました。また、市民の利便性向上に向け、戸籍証明・税証明のコンビニ交付サービスについて導入を検討しました。さらに、デジタル認証アプリと郵便を組み合わせたデジタル郵便サービスについて、調査研究を開始しました。	令和9年度末には戸籍証明・税証明のコンビニ交付サービス提供を目指します。また、デジタル完結の取り組みとして、他自治体でも実績のあるデジタル認証アプリ・デジタル郵便サービスについて、活用可能な業務を選定し導入可能性を検討するとともに、避難所受付、引越しワンストップ、健康支援など市民の利便性向上に資するサービスの調査研究に着手し、先行自治体の事例や事業者提案にもアンテナを張り、費用削減効果と市民メリットの高いものから順次検討を開始します。

実施内容	計画				実績			
	7年度	8年度	9年度	10年度	7年度	8年度	9年度	10年度
広報・啓発活動								
調査研究								
サービス導入・改善								



備考

その他（No.5－⑦）

政策目標	空き家の有効活用を図るため、市も主体的に関わりながら空き家バンクの充実と流通促進に取り組めます。	担当部課	市民部 地域つながり課
評価目標	空家等対策計画を策定し、空き家バンクを通じた流通促進など、空き家対策の強化を図ります。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
人口の減少や高齢化に伴って、適切に管理されていない空き家が増えています。当市は、空家等対策計画が未策定で、体系的な政策を実施できない状態にあり、今後も増え続ける見込みの空き家問題に対応することは難しいことが危惧されます。平成27年に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「空き家再生等推進事業」及び「空き家対策総合支援事業」といった国の補助事業等を活用し、空き家の利活用を促進する体制の構築が急務となっています。	空き家に関する情報を精査の上、市ホームページを最新情報へ更新しました。併せて、広報にしおへの特集記事の掲載、公式LINEを活用した啓発活動を積極的に展開することで、市民の皆様の空き家問題に対する意識の向上を図ることができました。また、町内会長から寄せられる空き家情報に対して、担当者が丁寧かつ迅速に連携・対応したことで、複数の案件で解決へと至ることができました。	広報等を通じた啓発活動を継続し、市民の意識向上を図ります。また、令和8年度中に市内全域の空き家に関する詳細な実態調査を実施し、その結果に基づき、令和9年度より実効性の高い体系的な「空家等対策計画」の策定に着手します。併せて、所有者による適正管理を支援するため、解体や剪定等を担う協力事業者の登録制度を令和9年度から開始する予定であり、そのための制度設計を令和8年度中に進めます。さらに、先進自治体の事例研究や、専門的知見を有する事業者との個別協定締結についても検討してまいります。これらの取組を通じ、発生抑制から利活用までを網羅した包括的な対策を推進し、安全で安心なまちづくりに寄与してまいります。

実施内容	計画				実績	
	7年度	8年度	9年度	10年度		
市内空き家実態調査						
空家等対策計画の策定及び実施						
協力事業者制度の導入と運用						
公式LINE等を使用した啓発活動（空き家の危険性、空き家バンクの周知）						



備考

その他（No.5－⑧）

政策目標	西尾市の活性化に資する市民公募事業を常設化します。	担当部課	総合政策部 秘書政策課
評価目標	市民公募事業を制度として常設化し、市民の創意を活かした企画が継続的に提案・実施されている状態を目指します。地域課題の解決や多様な主体との協働につながる事業が展開され、市民のまちづくりへの参加意識が高まるとともに、行政との信頼関係が深まることを評価の目標とします。		

現状と課題 (R7.7.1現在)	これまでの取り組み (R7.7～R8.3)	これからの取り組み (R8.4～R11.3)
70周年記念事業として実施した市民公募事業では、市民の創造性や地域への思いが形となり、多様なプロジェクトが展開されました。単なる記念事業にとどまらず、行政との協働や地域内での新たなつながりの創出など、市民参画型まちづくりの可能性を示す好事例となりました。一方で、制度化されていなかったことから、成果の継続性や庁内での支援体制には限界があり、今後は常設制度として仕組みを整えることが求められます。	市民や団体の自由な発想による取組を支援することで、市民が「チャレンジしやすい」「やりたいことが形にできる」、そんな声が飛び交うまちの実現を目指すことを目的として、常設化に向けた制度設計、実施要綱や募集要領等の作成を行いました。	令和8年度より事業の募集を開始し、選定委員会による審査を行い、採択事業を決定します。 また、実施団体へのヒアリングや選定委員会による採択事業の評価・検証を行い、次年度以降の制度改善につなげていきます。

実施内容	計画				実績	
	7 年度	8 年度	9 年度	1 0 年度		
市民公募事業の制度設計、実施要綱、募集要領等の作成						
市民公募事業の募集、審査						
市民公募事業の実施						
市民公募事業制度の評価、改善						



備考